

平成22年度
伊勢崎市教育委員会事業
点検評価報告書

平成23年8月

伊勢崎市教育委員会

平成22年度伊勢崎市教育委員会事業点検評価報告書

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第27条第1項の規定により、教育委員会事業の管理及び執行の状況について点検評価し、その結果に関する報告書を作成したので、次のとおり提出します。

平成23年8月

伊勢崎市教育委員会

目 次

I はじめに

- 1 教育委員会と点検評価 1
- 2 教育委員会の活動状況 2

II 平成22年度教育行政方針の概要 4

III 点検評価

- 1 学校教育の充実 6
- 2 心豊かな地域社会の形成 14
- 3 生涯学習の充実 20
- 4 文化財の保護と活用 30
- 5 健康・安全教育と食育の充実 34
- 6 奉仕活動の充実 38
- 7 施設・設備の充実 43

IV 点検評価に対する学識経験者意見 49

V おわりに 51

I はじめに

1 教育委員会と点検評価

教育委員会制度は、委員の合議により教育行政に関する基本方針を毎年度決定し、その方針に従い教育長及び事務局が具体的な教育行政事務を行うものです。

本市教育委員会も、教育長を含めた5人の委員で構成され、毎年、教育行政方針を決定し、その方針に従い教育行政を推進しております。この教育行政方針の作成にあたっては、当該年度の事業の進捗状況、成果などを点検評価し、翌年度の教育行政方針に反映させてまいりました。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、平成20年4月から、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用し、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表する旨が示されました。

本市教育委員会は、法の趣旨を踏まえ、市民の皆様が教育行政についてのご理解を深めていただくとともにご助言をいただくため、昨年度に引き続き平成22年度の教育行政方針に掲げた「活動づくりの7施策」に基づく重点事業の執行状況について点検評価し、公表することとしました。

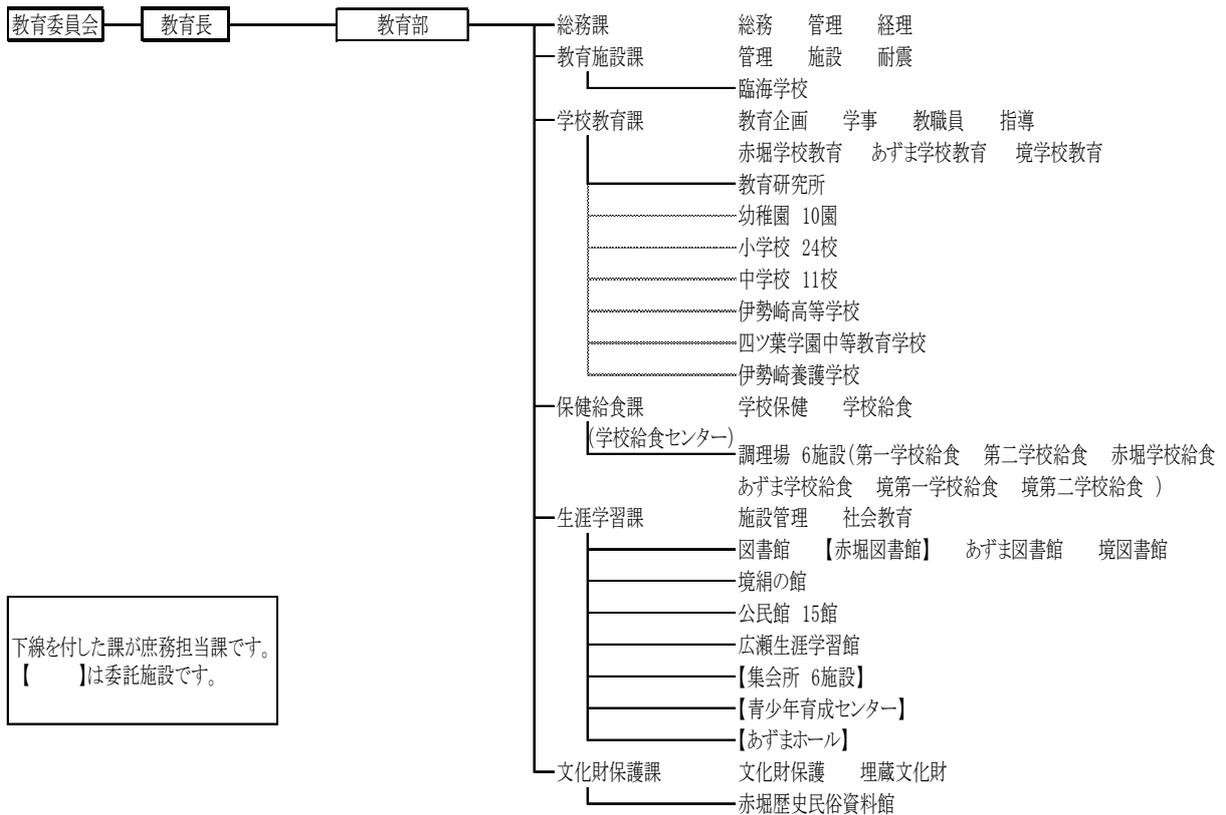
この7施策とは、学校教育の充実、心豊かな地域社会の形成、生涯学習の充実、文化財の保護と活用、健康・安全教育と食育の充実、奉仕活動の充実、施設・設備の充実です。

(詳細は4ページを参照してください。また、伊勢崎市のホームページに教育行政方針の全文が掲載してあります。ホームページトップの「組織から探す」から入り 教育委員会>総務課とお進みください。また、本庁舎及び各支所の市民情報コーナーにも冊子を置いております。)

こうした教育施策を具体的に実施する平成22年度の教育委員会事務局は、総務課、教育施設課、学校教育課、保健給食課、生涯学習課、文化財保護課の6課で構成され、学校や公民館などの教育機関等は86あります。(詳細は、次ページの教育委員会組織図を参照ください。)

なお、教育委員会の権限に属する事務のうち、スポーツに関することと文化に関することは一部を除き市長に事務委任しております。

【教育委員会組織図】



下線を付した課が庶務担当課です。
【 】は委託施設です。

2 教育委員会の活動状況

平成22年度の教育委員会の会議などの活動状況は、次のとおりです。

(1) 会議の開催状況

ア 開催回数

教育委員による会議は、定例会と臨時会があり、平成22年度は次のとおり開催されました。

定例会 12回

臨時会 3回

イ 審議内容

会議で審議された案件は49件で、主な内容は次のとおりでした。

条例の制定・改廃に関する事 7件

規則・訓令の制定・改廃に関する事 11件

各種委員の委嘱に関する事 12件

予算、契約、用地取得に関する事 8件

ウ 実施事業等の報告

会議では、審議のほかに実施事業などの報告も行われています。

平成22年度については、教育施設の整備状況、教育改革・いせさき未来会議、感染症（インフルエンザ）への対応及び読書の街いせさき推進事業に関する事など、128件の報告が行われました。

エ その他

会議は、市内の教育施設の視察も兼ねて実施しております。

平成22年度については、本庁舎会議室のほか、伊勢崎養護学校、伊勢崎市図書館、境島村公民館、赤石楽舎など7つの教育施設等で行いました。

(2) その他の活動

教育委員は、教育委員会会議のほか、各種学校行事、群馬県市町村教育委員会連絡協議会の会議、文部科学省主催の市町村教育委員研究協議会、臨海学校の視察などにも出席しています。

平成22年度については、これらの会議などへ41回出席しました。

Ⅱ 平成22年度教育行政方針の概要

「活動づくりの7施策」が掲げている平成22年度教育行政方針の概要は、次のとおりです。

基本理念

伊勢崎市教育委員会は、人権尊重の精神を基本に、家庭・地域社会への所属感をはぐくみ、郷土を愛する心と国際協調の精神を養い、自ら学び心豊かでたくましい『生きる力』にあふれ、くらしと文化を創造し享受する自立した人づくりを目指して教育行政を進めます。

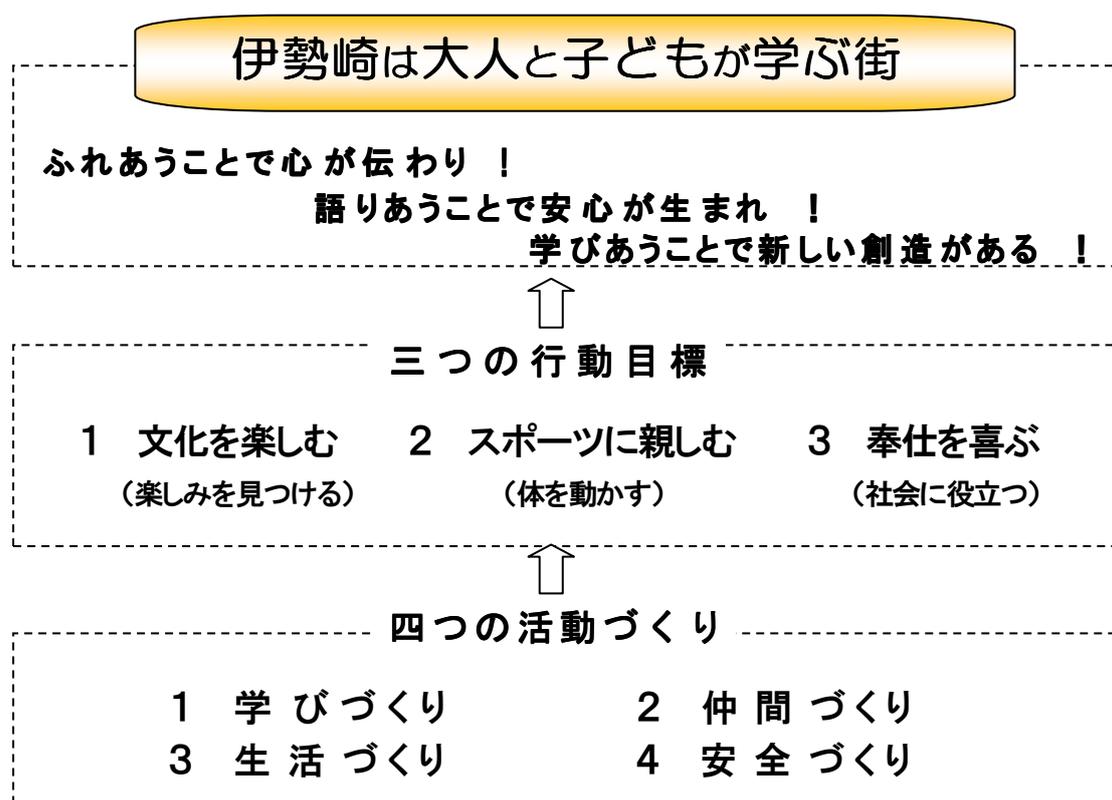
このために、社会の動向と本市教育の伝統を踏まえ、生涯学習の視点に立った主体的な学習を促し、人間として調和のとれた、創造的で個性を生かした教育の振興を図ります。

基本方針

伊勢崎市教育委員会は、複雑化・多様化する社会の変化がもたらす各種教育課題に適切に対応するため、基本理念の具現化を目指し、諸施策の推進に努めます。

このために、市民参加の学習活動が展開できるよう、家庭、地域社会、学校、関係機関の連携を深め、生涯の各時期に対応した学習の機会の確保、教育条件の整備と学習環境づくりを推進し、「**伊勢崎は大人と子どもが学ぶ街**」の実現に努めます。

そこで、心の教育を充実し感性豊かで実践力のある市民の育成に努めるとともに、ゆとりある文化的な生活を実現するため、わたしたち一人一人が三つの行動目標「**文化を楽しむ（楽しみを見つける）・スポーツに親しむ（体を動かす）・奉仕を喜ぶ（社会に役立つ）**」を掲げ、その実現を目指して四つの「活動づくり」に取り組みます。



活動づくりの7施策

1 学校教育の充実

学校教育の柱である「確かな力を育てる伊勢崎式教育力向上『徹底』構想2010」をもとに、5 words（読む・聞く・考える・書く・話す）活動と5 S（整理・整頓・清掃・清潔・しつけ）を視点にした指導の徹底や、小学校1年生から中学校3年生までの一貫した英語活動の実施により、子どもの学力の向上を図るなど、家庭・地域から信頼される学校・園づくりを推進します。また、市立高校では、一人一人の進路に応じた教育を充実させます。さらに、四ツ葉学園中等教育学校では、特色ある教育活動を通して教育を充実させます。

2 心豊かな地域社会の形成

「早寝・早起き・朝ごはん」「携帯電話 3つの基本ルール」等の実践により、学校、家庭、地域で協働し基本的生活習慣や規範意識の育成を図ります。また、日常の生活体験を大切にする「きれいな学校づくり」の時間の位置づけや発達段階に応じた体験活動の実施により、子どもの豊かな心の育成を図ります。さらに、地域における望ましい人間関係の形成を目指し、子どもの健全育成を支援するとともに、家庭や地域の教育力の向上を図り、住みよい街づくりに努めます。

3 生涯学習の充実

「学びをはじめ、自分に活かし、地域で活かす」ための生涯学習支援体制の整備や、市民の多様な学習ニーズに応える公民館講座の開催等により、学習機会を拡充し市民の生きがいに努めます。

読書の街いせさき計画を推進し、地域や家庭、学校に読書活動を普及させ本に親しむ習慣を定着させます。また、図書館では、乳幼児、障害者、高齢者、外国籍の人たちにも配慮した読書の普及に努めます。

4 文化財の保護と活用

先人が残した地域の歴史遺産や文化遺産の調査を推進し、指定文化財の充実を図るとともに、その保存と活用に努めます。また、市民と共に伝統文化の継承に努め、各種講座や展示活動を通して文化財の情報を発信し、文化財の保護に努めます。

5 健康・安全教育と食育の充実

生涯を通じて、健康・安全で活力ある生活を送るための基礎づくりとして、健全でたくましい心身を育てる健康教育、安全に生活するための基本的な知識や判断力等を育てる安全教育を推進します。また、正しい食事のあり方や栄養の知識について学ぶ食育を充実するとともに、子どもの体力向上に取り組めます。

6 奉仕活動の充実

地域の人々が学校支援ボランティアとして教育活動に協力したり、読書サポーターや子ども達が図書館ボランティアとして活躍したりするなどの、市民の自発的な奉仕活動を促す機会を提供します。また、公民館等でのボランティア養成講座や小・中学校及び市立高校等での児童生徒のボランティア体験などの、奉仕を喜ぶ活動づくりの推進に努めます。

7 施設・設備の充実

自ら学び、心豊かでたくましい「生きる力」を育む学校教育や生涯学習・社会教育の推進のために、老朽化施設の改善、バリアフリー化、教育制度改革への対応や地域と連携した防犯・安全対策など、安心・安全な施設の整備を進めます。また、耐震補強対策や地域防災拠点として必要な施設整備を実施することで、より一層の充実を図ります。

Ⅲ 点検評価

1 学校教育の充実

(1) 平成22年度の重点施策

本市学校教育の柱である「確かな力を育てる伊勢崎式教育力向上『徹底』構想2010」（以下「徹底構想2010」とする）をもとに、5 words（読む・聞く・考える・書く・話す）活動と5 S（整理・整頓・清掃・清潔・しつけ）を視点にした指導の徹底や小学校1年生からの英語活動の実施により、子どもの学力の向上を図るなど保護者・地域から信頼される学校・園づくりを推進することを重点施策としました。また、市立高校では、一人一人の進路に応じた教育の充実を、さらに、四ツ葉学園中等教育学校では、開校2年目としての教育活動の充実を重点施策に掲げました。

これらの重点施策の実現ために実施した重点事業の概要と点検評価を以下に記述します。

(2) 平成22年度重点事業の点検評価

ア 信頼される学校づくり

未来を担う子どもたちのために、本市の学校教育の柱である「徹底構想2010」をもとに、次の5つの方針で学力の向上等を図り、信頼される学校・園づくりを推進しました。

(ア) 選択と集中、具体と行動、継続と徹底による経営で信頼される学校づくり

各学校・園は、「徹底構想2010」を本市学校教育の柱として踏まえるとともに、各学校・園の実態に基づいて「選択と集中」、「具体と行動」、「継続と徹底」の3つの視点から学校経営を見直しました。具体的な教育活動は、5 wordsと5 Sを大切に学習・生活の展開、パワーアップタイム130の充実、読書活動の推進等です。その結果、各学校・園では独自性や創意工夫のある教育活動を展開することができました。

(イ) 国際社会で活躍できる基盤をつくる教育の推進

伊勢崎式英語力向上プログラムによる小学校1年生から中学校3年生までの系統的な指導を実施しました。また、カリキュラムパートナー制度の活用により、企業人や大学教授等による授業や講義等から最先端知識・技術や国際化社会におけるグローバルな情報等に触れる教育活動を推進しました。このことにより、子どもたちの夢や希望を育み、学習への意欲化が図られました。さらに、未来志向で本市の教育改革の方向性について検討し、明らかにすることをねらいとする「教育改革・いせさき未来会議」を実施しました。

(ウ) 小中連携方式による9年間の一貫教育の実現

「伊勢崎式学力向上学習プリント」や「小中一貫生活・学習ルール」の徹底指導による小中9年間の系統性や継続性ある教育活動を実施しました。その結果、子どもたちに基礎的・基本的な知識・技能の定着をしっかりと図ることができました。さらに、学びと生活の連続性が現れてきたりするなど、子ども一人一人の個性や能力の伸長の面で効果が見られました。

(エ) 子どもの汗、家庭・地域の汗、学校の汗を一つにした教育活動の推進

平素の授業・保育の様子や学校評価で明らかとなった課題に対する具体的な取組等について、各学校・園だよりやWebページ、PTA集会等で分かりやすく保護者に情報提供したり、保護者や地域の方々に学校支援ボランティアとして直接、教育活動に参加し、日頃の教育活動を見ていただいたりした結果、学校・園の教育に対する理解や協力が得られ、学校・家庭・地域が一体となり、授業や家庭学習などを通して、子どもを「教え」「鍛え」「しつける」教育活動を推進できました。

(オ) 一人一人を大切に教育の推進

学校の教育活動におけるあらゆる場面で、日常生活や学習活動を充実させる基本となる5w o r d s（読む・聞く・考える・書く・話す）と5S（整理・整頓・清掃・清潔・しつけ）を視点とした指導を徹底しました。その結果、子ども一人一人の心を鍛え、自らの夢や希望を実現できる学力をはぐくむことができました。さらに、一人一人の学習への意識の高まりや人間としてバランスのとれた資質向上の面で効果が見られました。

イ 「確かな学力」向上対策の推進

「徹底構想2010」の3つのプランの1つとして、「学力パワーアッププラン」を推進しました。本プランは、本市で目指す子ども像である『『生きる力』を身に付け、実践する、自立した子ども』の具現化のため、指導体制の充実やきめ細かな見取り、学習時間の確保により基礎・基本を身に付け、自ら学び、自ら考える子どもの育成に重点を置き、子どもと学校と家庭が力を合わせて、子どもの「確かな学力」の向上を目指しました。

平成22年度は、主に次の活動において充実を図りました。

(ア) 基礎学力づくり

a パワーアップタイム130の実施

「繰り返し学習」により、基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得を図るため、「パワーアップタイム130」を一週間の時間割表に位置付け、学習時間の増加を図りました。

この「パワーアップタイム130」は、朝学習や昼学習など授業時間以外に特設した学習時間として、1週間に130分間以上、子どもたち一人一人の学習状況に応じて勉強に充てる時間のことです。各学校では、パワーアップタイムを放課後に設定したり、金曜日の6校時に位置付けたりするなど、学習効果を上げるための創意工夫を行って実施しました。

具体的には、この時間に伊勢崎式学力向上学習プリントを活用して各発達段階で必ず身に付けなければいけない力を確実に習得させることができました。また、読書活動を通して「読む力」の向上を図ったりすることに大きな効果を上げることができました。

さらに、子どもたちに毎日、決まった時刻・時間に集中して活動に取り組ませること

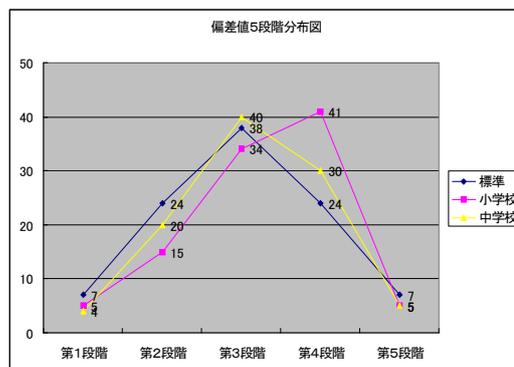
を通して、自ら主体的に学習や朝読書に取り組むようになるなど、望ましい学習習慣や進んで学ぶ姿勢を身に付けることができました。

b 教科分担制、通知表5分類方式の実施

各小学校では、これまでの学級担任制に教科分担制を加え、指導体制の一層の充実を図り、教育活動の質を高め、わかる授業づくりに取り組んできました。この教科分担制の実施により、教師の専門性や特技・特性を最大限に生かしたより柔軟な教科分担を行い、教科の魅力を十分に子どもたちに伝え、分かる喜びやできる楽しさを味わわせることができました。また、一つの学級に複数の教師がかかわることで、子ども一人一人の学習状況を複数の教師が共有することができ、より多面的な児童生徒理解に基づいた学習指導を行うことができました。

また、小学校の通知表において、これまで「よい」「ふつう」「がんばろう」など、3分類で表示してきたものを、学習の成果や課題など一人一人の学習状況をこれまでよりもより正確に、より細分化して子ども自身や保護者に伝えるために、「よい」や「ふつう」の部分をさらに2分割するなど、全体で5分類表示を導入しました。普段の学校生活の中での日常的なフィードバックに加え、通知表5分類方式を実施したことで、子どもたちは「頑張りを認められた」といった自己肯定感や、「ここはもっと頑張ろう」といったさらなる学力向上に向けての意欲をもつことができるようになりました。さらに、より正確な学習状況を、子ども、保護者、教師で共有することで、三者が力を合わせて学力向上を目指す基盤づくりを進めることができました。

標準学力検査（NRT）の結果は、小学校、中学校ともに全国平均を上回りました。また、右のグラフは、偏差値の5段階分布の様子を示したものです。標準の割合に比べ、段階1、段階2の割合が大幅に少なく、段階4の割合が多くなりました。学力向上対策の効果により子どもたち一人一人の基礎



・基本の学力の定着が図られていると言えます。しかし、段階5の割合が標準に比べやや少なくなっており、今後、一人一人の実態に応じたきめ細かな指導を一層充実させることで、各段階の子どもたちの学力の底上げが図れるよう努めていきたいと考えます。

(イ) 英語力づくり

各学校では、9年間でグローバル社会に対応できる英語力・コミュニケーション力の育成を目指して、小学校1、2年生においては、英語に触れる時間を各校ごとに工夫し、年間10時間程度行いながら英語に親しませるようにし、小学校3年生から6年生までは年間35時間以上、中学生は年間140時間以上、授業を行いました。このことにより、小学校1年

生から中学校3年生までの一貫した英語教育を推進することができました。

a 小中9年間の一貫した英語教育の実施

小学校では、本市の教員が独自に作成した展開例、ビデオ、教材等を活用したり、外国語指導助手（ALT）や地域ボランティアに加えて、平成21年度から全小学校に配置した英語活動支援助手の有効活用を図ったりすることで、児童の興味・関心を喚起する授業を行いました。その結果、担任、英語活動支援助手、外国語指導助手とのチームティーチングで、英語をたくさん聞き、「英語の耳」を育てることができました。

また、学習したことを聞いて確かめる「ISESAKI 英語チャレンジ」を全学年で実施し、その結果、9割を超える正答率が得られ、子ども自身に「わかった」「できた」「楽しい」などの達成感を味わわせることができました。



担任とALTとのチームティーチングの様子

さらに、「小学生パフォーマンス発表会」を5・6年生の各学級で実施しました。英語で意欲的に発表し、友達の発表をしっかりと聞き、友達と交流することができました。

中学校では、小学校での学習内容を踏まえて、表現活動を重視した授業を行い、話す機会を多く取り入れることで、コミュニケーション力の向上を図りました。具体的には、既習の基本文の復習や質疑応答（Q&A）のペア活動、ディクテーションなどを毎回の授業のウォームアップに位置付けたトレーニングメニュー「BEST（Basic English Sentence Training）」を繰り返し練習することです。その結果、基礎表現の定着を図ってきました。

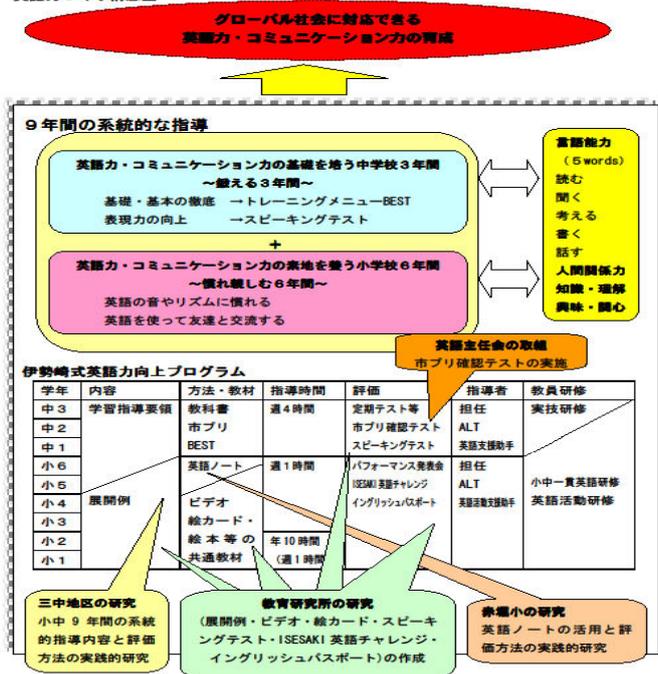
また、自己紹介、友達紹介、道案内、外国語指導助手とのインタビューテストなどのスピーキングテストを市内全中学校で実施するなど、生徒一人一人の英語表現力の向上のための取り組みを推進しました。

b 各学年の到達目標の設定

各学校では学年ごとに目指す子どもの姿を明確に位置づけた年間指導計画や評価計画等により、系統的な指導の実施に取り組んでいます。

具体的には、小学校では、学級担任、ALT、英語活動支援助手が児童の発達段階に応じたきめ細かな指導を行いました。中学校では、教科担当及び、ALTによる基礎表現の定着に向

英語力づくり構想図



けた学習から、表現力の向上を目指したスピーキング活動の指導の充実を図りました。

また、小中学校の連携では、誰が、何を、どのようにして指導し、身に付けた英語力・コミュニケーション力をどのように見取るのかを明確にすることによって、9年間の活動に一貫性を持たせ、英語教育の質の向上を図る取組を進めることができました。

なお、前頁右下図は、伊勢崎式英語力向上プログラムの英語力づくり構想図です。各学校での今までの取り組みをこの構想図に照らし合わせて、それぞれの学校の実態に応じて見直すことにより、系統的・計画的な指導がさらに充実できるよう努めていきたいと考えます。

(ウ) 家庭学習づくり

子どもたちが家庭学習を充実させ、授業の学習内容をもとに、基礎・基本の定着を図るとともに、自己の課題の解決ができるように、次の2点を重点として取り組みました。

a 家庭学習時間の確保

「1日あたりの家庭学習の目標時間」

<小学校>低学年…30分、中学年…60分、高学年…90分

<中学校>120分(2時間)以上

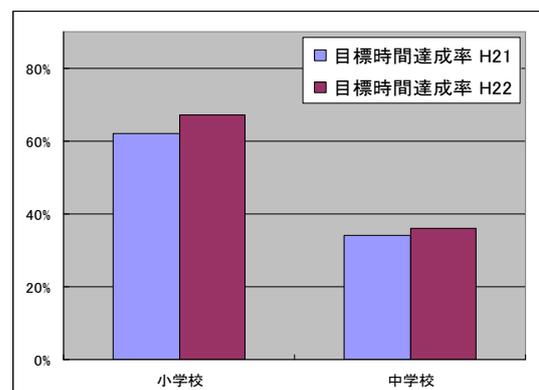
この家庭学習の目標時間の設定により、各学校では、発達段階に応じた学習時間を共通理解した上で、小中9年間で確実に学力を身に付けさせられるよう、基礎・基本の定着を図りました。また、その日行った学習内容と時間を記録する「家庭学習確認表」や「生活・学習のノート」等を活用し、子どもの頑張りを認め励ますことができ、学習意欲の向上と取組の定着を図れました。

b 授業と連動した家庭学習の実施

家庭学習での宿題や事前学習は授業と授業を結ぶ大切な学習であり、授業の一部(「授業との連携学習」ともとらえることができます。

そこで、各学校では、家庭学習が授業や学習の成果につながり、達成感を持てるような工夫を図りました。具体的には、授業の中で宿題・課題を生かし、活用する場を意図的に設定することで、授業に積極的に取り組む姿勢を育み、自主的に家庭学習に取り組む意欲を育てました。また、「家庭学習の手引き」を活用し、学習の仕方を身に付けさせるとともに、勉強の意義や目的を示し、将来の夢や希望について親子で話をする機会をつくりました。右図は、本市の小学生、中学生の家庭学習の目標時間の達成率を示したものです。

この結果から、平成21年度と比べ、家庭での学びの充実と習慣化が図れてきていることが分かりました。



家庭学習目標時間の達成率

ウ 市立伊勢崎高校の充実

(ア) 生徒一人一人の進路実現を可能にする教育課程の編成と実施

平成21年度入学生より30人学級がスタートし、質の高いきめ細やかな授業を実践しています。特色ある教育課程として2年次から文系・理系・スポーツ系に分かれ、大学や専門学校等への進学や就職など、一人一人の進路希望に応じた教科・科目の選択を可能にしました。このことにより、公務員等の就職者のほか国公立をはじめとする大学・短大の進学者が96名(50.5%)に達しました。

(イ) 少人数指導や国際交流の充実

個々の生徒が、より高い学習目標を立てて、より深い達成感・充実感を体験できるように、少人数指導を導入し、きめ細やかな指導等を行っています。その結果、生徒の基礎学力が向上し、生徒一人一人の進路希望実現を図ることができ、成績不振者も減少するなどの成果を得ました。また、アンケート結果では、9割以上が少人数指導の導入に満足していました。

国際交流では、6月4日に馬鞍山市立第二中学校職員生徒23名が来校しました。歓迎会では、吟詠剣詩舞、剣道模範稽古の発表を行うなど日本文化に関する紹介を通して、両校の友情と交流を一層深めることができました。11月14日～19日にかけて、本校職員生徒10名が、馬鞍山市を訪問する予定で計画を進めましたが、事情により中止となりました。

(ウ) 地域社会への貢献

7月21日～8月6日まで、地域社会に図書館を開放しました。また、11月29日にはパーソナルトレーナーの奥村幸治氏を講師として「夢の実現に向けて」と題した公開の講演会を実施しました。その他、伊勢崎市ロータリークラブと連携しながら本校のインターアクトクラブを一層活性化することにより、市内の老人ホームへの訪問や納涼祭の手伝いなどを行い、地域へ貢献することができました。

エ 四ツ葉学園中等教育学校の独自性のある教育の推進

(ア) 夢と希望を具体目標に変え、「志」を実現できる力の育成

学校は勉強をするところであり、夢や希望を積み上げるところです。生徒一人一人が、夢や希望を実現できるよう、確かな学力と豊かな人間性をしっかり育む教育活動を推進しました。

具体的には、英語や数学の時間で、15人程度の少人数学習を完全実施し、きめ細やかな指導を行ったり、探究的な活動を取り入れ、生徒の自主的な学びを促したりするなど、日常の授業の質的向上を図るとともに、朝や放課後に行う補充学習、土曜スクールなどを実施して、生徒一人一人に確かな学力を身に付けました。漢字検定、英語検定、数学検定の合格率は、それぞれ70%を超えました。また、生徒自身に考えさせる指導を徹底するとともに、「四ツ葉生」としての誇りを持たせるなど、生徒が「志」をもってたくましく生き抜く力を育みました。

(イ) 知的好奇心を高め、学ぶ意欲や喜びをつかみとるチャレンジ学習

伊勢崎市とカリキュラムパートナー関係にある企業・大学や地域の方々と連携し、学校では学ぶことのできない専門的な知識や技能の習得にチャレンジする授業の実施など、特色ある教育活動を展開しながら生徒の知的好奇心を高め、学ぶ意欲や喜びをつかみとることができるようにしました。

具体的には、1年生は、サンデン株式会社と連携し環境について探究学習を行いました。2

年生の、早稲田大学と連携する「アカデミックキャンプ」では、「環境」「ものづくり」「多文化理解」「伝統文化」のそれぞれで最先端の知識・技能に触れる活動を行いました。学校評価では、90%を超える生徒がこれらの活動に満足をしていました。

(ウ) グローバル社会を見据え、世界を目指す人づくり

これからの世の中は、グローバル化が一層進みます。視野を世界に広げ、国際社会で活躍できる確かな学力と豊かな人間性を持つ生徒を育成したいと考えます。

そこで、平成23年度の実施を視野に、アメリカ合衆国ミズーリ州スプリングフィールド市にあるミズーリ州立大学附属の語学学校（ELI）で夏季休業中に希望者30名により2週間の英語の語学研修の実施計画の準備中です。英語力の向上はもちろん視野を世界に広げ、生徒が世界にはばたいていける生徒の育成を今後も推進したいと考えています。

(3) 今後の課題と取り組み

ア 規律の確立により生活・学習に関わる規範意識を高め、確かな学力を育成する

基本的な生活習慣や規範意識は、人間の態度や行動の基礎となるものであり、積極的にきまりを守り、学習に真剣に取り組む意欲や態度を育むための指導体制を整えていくことは、小中9年間で子ども一人一人に確かな学力を身に付けさせるために大切であると考えます。

そこで、これまで各学校が家庭・地域と連携しながら、取り組んできた小中一貫生活・学習ルールをもとに、小1プロブレムや中1ギャップなどの課題に対応する幼稚園から中学校までを一貫したルールの作成や、5W・5Sの指導の徹底を図り、教育活動の質を高め、一人一人の確かな能力の育成に努めていきたいと考えます。

イ 多様な人材を活用するための指導体制を改善・強化し、教育活動の充実を図る

子どもたちの夢や希望の実現に向け、確かな学力を身に付けさせる授業づくりを図ることは、子どもの主体性を引き出し、自ら学ぶ意欲や能力を育むために必要であると考えます。

そこで、保護者や地域の学校支援ボランティアや企業・大学関係者等の多様な外部指導者の受け入れ体制の改善・充実を図るとともに、子どもたちの思いや憧れを夢や希望に変え、身近な目標の設定につなげるための授業や学校行事の工夫を図っていきたいと考えます。

ウ 取り組みの成果をまとめ、形に具現化することを通して、教育活動の改善を図る

確かな学力と豊かな心を育むための様々な取り組みの効果を高め続けていくためには、定期的に取り組み状況を振り返り、整理し、確認していくことが大切であると考えます。

そこで、「伊勢崎式学力向上プリント」や「英語力向上プログラム」等、本市独自のカリキュラムや「小中一貫生活・学習ルール」、「携帯電話 3つの基本ルール」等の生活習慣づくり等の取り組みの成果をまとめ、形として具現化し、教育施策の良さや価値を再確認することで、さらなる改善・充実に努めていきたいと考えます。

エ 子どもの頑張りを目に見える形にし、共有化することで信頼される学校づくりを行う

保護者や地域住民が自校の教育活動の過程や結果等を理解することは、信頼される学校づくりのために必要です。

そこで、学校や園の教育活動や子どもたちの生活・学習状況等について、適宜、学校だよりやWebページ等で公開したり、地域の方をゲストティーチャーやボランティアとして受け入れ、直接教育活動に関わってもらったりすることにより、子どもたちの頑張りを保護者、地域の方々と共有できるよう努め、より一層、保護者や地域の協力を得られる信頼される学校づくりに努めていきたいと考えます。

オ 四ツ葉学園中等教育学校の未来・世界にはばたいていける生徒の育成

第1期生は、充実期（3．4年生）を迎え、具体的に進路を決めそれを実現するための確かな学力等を身に付けるステージに入っていました。そこで、これまで創り上げた基礎期（1．2年生）の教育課程の上に、さらに、未来＝「生徒の夢や希望の実現、人格の完成」、世界＝「社会人としての資質、グローバル社会への対応」をコンセプトとした魅力ある教育課程及び独自性のある教育活動を構築していく必要があります。生徒一人一人に卒業後のビジョンを持たせ夢や希望の実現に向かって努力を継続できるよう、世界の動きを把握するとともに企業・大学等と連携をしながら確かな道筋を創造していきます。

2 心豊かな地域社会の形成

(1) 平成22年度の重点施策

学校・家庭・地域の協働により、「早寝・早起き・朝ごはん」「携帯電話 3つの基本ルール」等の実践に基づく基本的な生活習慣及び規範意識等の育成や、5S（整理・整頓・清掃・清潔・しつけ）を視点にした「きれいな学校づくり」等の時間による奉仕の心や思いやりの心の醸成など、子どもの豊かな心の育成を図ることを重点施策としました。また、地域における望ましい人間関係の形成を目指し、子どもの健全育成を支援するとともに、家庭や地域の教育力の向上を図り、住みよいまちづくりに努めることも重点施策に掲げました。

これらの重点施策の実現ために実施した重点事業の概要と点検評価は以下のとおりです。

(2) 平成22年度重点事業の点検評価

ア 児童生徒の豊かな心の育成

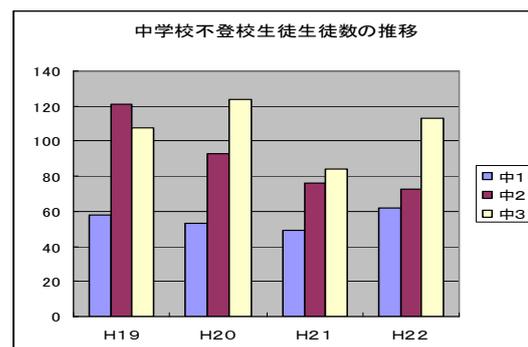
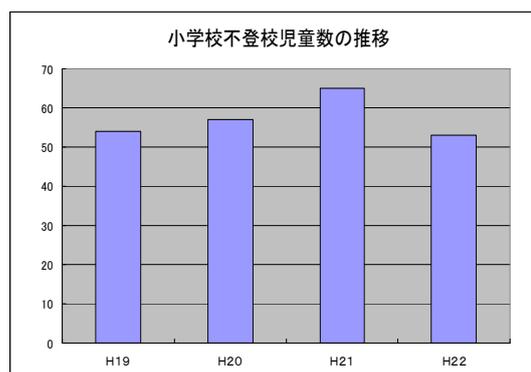
「愛」燦々プランでは、子どもの心を育てる協働活動として、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を自覚し、お互いに関わり合い、理解し合い、支え合い、協働し、愛情と責任をもって子どもを育てるために、以下の3つの事業に取り組みました。

(ア) 生活・学習習慣づくり

各学校では、中学校区ごとに作成した「小中一貫生活・学習ルール」を基に、朝のあいさつ運動や日常の適切な言葉づかい等、基本的な生活習慣や学習習慣づくりを目指した取り組みを行い、子どもたちにあいさつやきまりを守る心地よさに気付かせながら、生活・学習習慣づくりを推進しました。

じっくり話そう会議では、教師が日常生活の中でしっかりと子どもに向き合う時間の確保や、中学校区ごとの連携協議会の開催、保護者が小グループとなって意見交換を行えるよう工夫した学級懇談会の実施等を通して、子どもと教師、保護者が共通理解を図るために、互いにふれあいをもてる場を積極的に作りました。

特に、子どもとのきずなづくりを通して、不登校（年間30日以上欠席）の児童生徒の減少を目指し、小学校学習生活相談員や中学校教育相談員、スクールカウンセラー等の配置による教育相談機能の充実を図ったり、同一中学校区内の生徒指導主任による情報交換を密に図ったりするなど、生徒指導態勢の確立に努めました。



これらの取り組みにより、小学校の不登校児童数の解消が進み、昨年度比で18%減少させることができました。特に、小1プロブレムに対しては、幼稚園や保育所との情報交換を密に図り、幼稚園・保育園（所）・小学校の連携を充実させた結果、小学校1年生の不登校児童数0人を達成しました。

しかし、中学校全体では19%の増加傾向にあり、特に中学校3年生が増加していることから、不登校の未然防止や早期対応に向けて教育相談員やスクールカウンセラー、市教育研究所適応指導教室等との連携をより一層深めるなど、教育相談機能を充実させ、学校全体で「きずなづくり」に取り組んでいきたいと考えます。

(イ) きれいな学校づくり

各学校では、5S（整理、整頓、清掃、清潔、しつけ）を学校生活の場で徹底し、きれいな学校やきれいな学級の中で、よりよく生活する態度を身に付けさせるため、次のような活動に取り組みました。

- ・学校は「学力を身に付ける場」、「集団生活を通して人間力を身に付ける場」という視点から、望ましい学習環境や間関係を整える。
- ・登校から下校までの生活を大切に考え、「あいさつをする」、「靴（スリッパ）をそろえる」、「ゴミを拾う」などの一つ一つを徹底してしつけ、気持ちのよい学校生活にする。
- ・教室の掲示物のレイアウトを工夫・改善し、集中して学習に取り組む環境づくりを行う。
- ・ロッカーや机の中など自分の持ち物を整理整頓することに加え、学習するときのノートや筆箱の置き方など学習しやすくすることを低学年から徹底して身に付けさせる。
- ・生活ノート等を活用し、自分自身の日や一週間の心の動きや成長を確認できる時間を持たせる。

その結果、市内のすべての学校が「きれいな学校づくりの時間」として位置付け、その目的や意義を共通理解し、共通実践をしたことにより、子どもたちが朝読書や授業などに以前より集中して取り組めるようになってきました。



よく整理された教室のロッカー

(ウ) 家庭生活の基盤づくり

学校と家庭、地域の協働により、子どもたちのモラル意識を高めるとともに、規則正しい生活習慣を身に付けさせるため、各学校では次のような活動を展開しました。

a 「笑顔であいさつ」「早寝・早起き・朝ごはん」の実践

家庭や地域での基本的な生活習慣の定着を目指し、次の活動に取り組みました。

- 家族みんなで地域の人と笑顔であいさつを交わし、地域と子どものきずなを深め合う。
- 早寝、早起きの習慣を身に付けさせ、家族一緒に栄養バランスのとれた朝ごはんを食べるようにする。

このことにより、各地域で、笑顔であいさつする子どもたちが多く見られるようになってきました。また、「早寝・早起き・朝ごはん」の基本的生活習慣も着実に身に付けてきています。

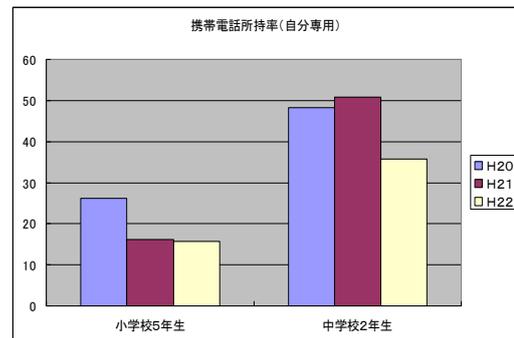
b 「携帯電話3つの基本ルール」の徹底

家庭で子どもに携帯電話を原則持たせないことや、持たせる場合には保護者が責任を持ち、家庭でルールをきちんと作り、守ることを目指して次の活動に取り組みました。

(a) 携帯電話を持たせる前に、なぜ、必要なのか、どんなことに使うのかなど、携帯電話の必要性について家族と話し合いをしっかりと行う。

(b) 家族で携帯電話の利便性と危険性（交遊関係の拡大、犯罪被害、誹謗中傷等）についても話し合う。

右図は、携帯電話所持率（自分専用）調査結果です。PTAと連携した取り組みを推進したことにより、中学校では昨年度と比較して15%、所持率の減少を図ることができました。



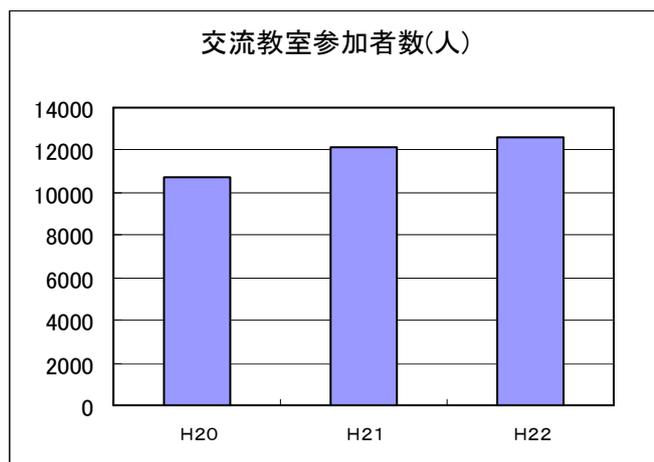
イ 地域における望ましい人間関係の育成

(ア) 人権教育の充実

子どもの健全育成を支援するとともに、市民一人一人の地域における望ましい人間関係の形成を目指し、「地区別人権学習会」や集会所を活用しての「人権問題学習会」や子どもたちを対象にした「夏休みビデオシアター」等の人権啓発事業を展開しました。

まず、市民一般を対象にした人権啓発事業として市内6地区の公民館等で、ビデオ「命輝く灯」の視聴と意見交換を行う地区別人権学習会を実施し、360人の参加を得ることができました。

次に、6集会所で9月から11月の3ヶ月間に人権問題学習講座を2回ずつ計12回実施し、



昨年度よりも26%増の359人の参加がありました。また、交流教室においても、大幅に増えた前年度をさらに上回る12,580人の参加者があり、着実に参加者の増加が見られました。

夏休みには子どもとその保護者を対象に「夏休みビデオシアター」を5つの集会所で開催

しました。内容は、前半が宿題の相談等の学習会、後半が人権啓発ビデオの視聴で、延べ93人の参加がありました。講座後のアンケートでは、9割以上の参加児童が学習会にしっかり取り組めたと回答がありました。参加した保護者からも「今回のような学習会を引き続き実施してほしい」や「人権を扱ったビデオを見る機会を増やして欲しい」という回答がありました。

小中学校及び特別支援学校の児童生徒から人権標語（応募数19,169人）と人権ポスター（応募数989人）の募集を行いました。特に人権ポスターにおいては、前年度よりも385人も応募が増えるなど大幅な増加があり、活動の取り組みに児童生徒の関心の高まりを感じました。

代表作品は、人権カレンダーに掲載して全児童生徒に配付し、人権に対する意識を高めました。また、文化会館で行われた「人権について考える集い」の際には、人権ポスターと人権標語の両方の代表作品を展示し、人権意識の高揚に寄与しました。

(イ) 子どもの健全育成と家庭教育の充実

「少年の主張大会」は、中学生が日頃感じていることや考えていることを発表することにより、社会の一員としての自覚を高めるとともに、少年に対する市民の理解や認識を深め、青少年の健全育成を図ることができます。

各中学校の校内予選で選ばれた代表者12名が中学生らしい視点で、今考えていることや伝えたいことを発表し、観覧者からは「主張内容、発表態度も素晴らしくより多くの人たちにも聞かせたい」など好評を得ています。また、境南中学校吹奏楽部によるミニコンサートの演奏も好評でした。

家庭の教育力を高めることを目的に、境小学校区をモデル地区として3ヵ年指定し実施してきた文部科学省子育て支援事業「訪問型家庭教育相談体制充実事業」は、平成21年度をもって指定が終了しましたが、関係者が家庭教育の重要性をより認識したことで、ボランティアとして境公民館や学校、PTAと連携して「家庭教育支援事業 ふれあい講座」や小学校の就学時健康診断や中学校の授業参観に合わせて「元気な心と身体をつくる（就学までにつけておきたい力）」講演会、「障害を乗り越えて障害者によるサックス演奏会」などを実施しました。ふれあい講座は「親子で楽しいラッピング教室、親子でお茶を楽しもう、親子で楽しいクッキング」の3回を開催し、90人余りの親子が参加しました。講座の最後には、参加した親だけを集め「おしゃべり会」とした子育てに関する情報交換会を開催し、参加した親からも好評を得ることができました。これらの活動を通して子育ては、家庭だけでなく地域全体でおこなっていくものという機運を高めることができました。

また、子どものしつけと健全な成長を支援するために、幼・小・中・特別支援学校の各PTAに家庭教育推進事業を委託し、「命を大切に」や「命を育む」「子どもとのコミュニケーション」などをテーマに、保護者を対象とした講演会を延べ34回開催しました。参加した親たちからは、「命の大切さを子どもたちにきちんと伝えていきたい、今後の子育てに役立

ていきたい」等、多くの意見が市PTA連合会の役員会議の中で発表され、単位PTA活動の一つとして捉えられています。

放課後子ども教室は、境地域福祉センターを会場に境剛志小学校地区の子どもたちを対象に開催しました。東京福祉大学の学生や地域の方々の協力を得て、夏休み期間中の子どもたちの安心安全な居場所づくりとして「仲間づくりのためのレクリエーション」「紙皿に絵を描こう」「プール教室」など開催し、18日間で、延べ662人の子どもたちが参加しました。参加した子どもたちからは、「色々な体験が出来て夏の思い出になり楽しかった」など好評を得ることができました。

公民館では親子農業体験教室（田植え、稲刈り、収穫した米で炊飯まで）を通して、農家のお年寄りとの交流や老人クラブや子ども会育成会との連携を図ったグランドゴルフ大会の開催、「親子もちつき大会」や「しめ縄づくり」等地域に伝わる伝統行事への参加を通してお年寄りの知恵や技を体験することで自然体の中から世代間の交流を図る事業を展開しました。

(3) 今後の課題と取り組み

ア 児童生徒の豊かな心の育成

基本的な生活習慣や学習習慣及び規範意識を子どもたちに身に付けることは、学校における教育の大きな目的の一つであります。「早寝、早起き、朝ごはん」や「あいさつ」、「携帯電話3つの基本ルール」等は、子どもに規則正しい生活習慣をつくり、学力向上や豊かな心の育成とも強い相関関係があることが分かっています。

このことから、今後とも、子どもたちに望ましい生活習慣や学習習慣を身に付けさせるため、「愛」燦々プランの取り組みを継続していきたいと考えます。このことが、子どもたちの生きる力の基盤となり、将来子どもたちが生きていく上でも必要なものになると考えます。

また、子どもたちを取り巻く環境として、家庭では少子化・核家族化の進展により、兄弟姉妹同士が切磋琢磨したり、祖父母から学ぶなどの生活体験の機会が減少したりしています。さらに、携帯電話やゲーム機の普及・浸透により遊びが変化し、友達と直接交流を深めたり、自己実現の喜びを実感したりしにくくなってきています。

このような状況から、今後とも学校・家庭・地域のそれぞれの役割を明確にし、特に生きる力の基盤となる規律正しい生活・学習習慣づくりのため、三位一体となった教育活動を展開していきたいと考えます。

イ 地域における望ましい人間関係の育成

(ア) 人権教育の充実

地区別人権学習会については、人権が尊重される地域社会の実現を目指し、基本的な人権にかかわる問題、同和問題などについての偏見や差別意識の解消を図り、人権に対する正しい知

識を身につけるため、地域の行政役員や各種団体役員へのリーダー養成的な研修内容も取り入れ、市の人権都市宣言と合わせ、内容はもとより事業の周知方法等も検討し、今後も継続して実施していきます。

併せて、集会所の交流教室を通して、人と人のふれあいの中から偏見や差別の解消を目指します。

(イ) 子どもの健全育成と家庭教育の充実

「少年の主張大会」は、中学生が日頃感じていることや夢、希望などの発表を通して社会の一員としての自覚を高めるとともに、少年に対する市民の理解を深めていただき、子どもの健全育成を目指すために、平成23年度は、市民プラザを会場に実施し、区長や行政役員、民生委員・児童委員やPTA等の関係団体と連携を図り、より多くの市民が子どもたちの主張を聞くことができるように努めます。

また、家庭における教育力を高めるために、PTA連合会と連携を図り、各学校で行なう家庭教育講演会等の充実を目指します。併せて、伊勢崎市教育振興会と共催の家庭教育講演会を開催する等、機会あるごとに家庭教育の必要性を周知していきます。

境小学校区をモデル地区として行われてきた「訪問型家庭教育相談体制充実事業」の支援チームが継続して行っている「家庭教育支援事業 ふれあい講座」は、地域のボランティアの協力を得て、公民館の「子どもクラブ」や「家庭教育学級」と連動し、今後も取り組んでいきます。

放課後子ども教室は、北小学校赤石楽舎を会場に北小学校PTAや東京福祉大学の学生、生涯学習支援ボランティアまなびい先生等と連携を図り開催いたします。併せて、境剛志小学校地区についても内容や開催期間等を検討し、引き続き開催します。

公民館では、地域の老人クラブ、子ども会育成会等と連携を図り、地域にある自然環境、史跡等を教材にして、「子どもクラブ」を開催し、様々な体験を通して子どもたちの健全育成に努めます。

3 生涯学習の充実

(1) 平成22年度の重点施策

「学びをはじめ、自分に活かし、地域で活かす」ために生涯学習支援体制の整備や市民の多様な学習ニーズに応える公民館講座等を開催することで、学習機会を拡充し、市民の生きがいがづくりに努めます。

「読書の街いせさき計画」を推進し、地域や家庭、学校に読書活動を普及させ、本に親しむ習慣を定着させます。また、図書館では、乳幼児、障害者、高齢者、外国籍のひとたちにも配慮した読書の普及に努めました。

これらの重点施策の実現ために実施した重点事業の概要と点検評価を以下に記述します。

(2) 平成22年度重点事業

ア 市民が主体となった学習機会の推進

(ア) 身近な学びの創設

a 生涯学習支援ボランティアまなびい先生事業の拡充

毎日を心豊かに暮らすために、市民の生涯学習に対するニーズはより高まってきています。また、社会で活躍してきた団塊の世代が定年退職し、長年培ってきた知識や技術、技能を地域で活かすことを希望する人たちも増えてきていることから、まなびい先生を身近な学びの場で活用し、登録者の増加を目指して市の広報紙やホームページ等でまなびい先生事業の周知を図りました。その結果、登録者数は95人になりました。登録メニュー数は15講座増え、20分野 120講座になり、市民の学びのニーズに応える体制づくりが図られました。

「市民の手による市民のための学びを創る」として、まなびい先生自らが企画運営する「まなびい先生自主企画事業 まなびい塾」を開催しました。「楽しい川柳の話」、「遺言のすすめ」、「親子で生ける生け花教室」「初心者お琴教室」や子どもたちを対象にした「なつやすみお楽しみ教室」「将棋入門はじめのいっ歩」等18講座 述べ40回、848人が参加しました。

子どもを持つ親を対象に、北小学校 赤石楽舎では「ママまなびい塾」として「卒業式入学式に着けるコサージュづくり」や「ホットひと息ヨガ教室」を開催し、子どもと大人が学ぶ街の具体的な取り組みを進めました。

これらの活動を通して、まなびい先生としての生きがいを持ち、学ぶ楽しみも増え、学びの輪を広げることがで



親子で生ける生け花教室

きました。

また、上武大学と連携した「3級簿記検定講座」の開催や東京福祉大学の公開講座等の周知を図り、地元にある大学のより高度な教育的機能を生かし市民の学びの楽しさの実現に寄与しました。

b 「1行政区1楽習」の推進

地域の生涯学習推進員との連携により身近な学びの場を創るために、職員による出前講座や生涯学習支援ボランティアまなびい先生を活用した「1行政区1楽習」の推進を目指し、市民サービスセンター宮子や赤堀・あずま・境公民館のロビーでの啓発展示、市広報紙による特集コーナー、市ホームページでの活用方法等の周知を行いました。

出前講座は、「高齢者福祉サービスについて」「国民年金制度について」等、市の業務に関わることや保健師からの「こころの健康について」「知っ得？納得！！メタボリックシンドローム」等44の課が56の専門知識メニューを用意し、市民の要望に応じて「いつでも出前、どこでも出前」として61の町内会議所等で開催され、2,607人の参加がありました。参加した市民からは、「わかりにくい制度をスライドやビデオを使用し、説明に工夫もしており、職員の人柄も感じられわかりやすい話だった。」「メタボについては気にはしていたが、直接保健師から話しが聞けてよかった。」など、好評を得ました。

また、行政区以外からの利用は、市民団体 34件、1,320人、学校 8件、575人、企業・その他 19件、562人、行政区の利用を合わせると、122件、5,064人の利用がありました。



出前講座の様子

まなびい先生は、主に行政区で行われているミニデイサービス事業等の中で活用されています。平成22年度は、69回、2,718人が利用し、行政区からの活用は、31回、1,169人が利用しました。

なお、平成21年度は49件の利用があり、比較すると、出前講座利用件数は、まなびい先生の活用増により昨年度より8件減少しました。一方、まなびい先生は26件増加しており、「市民の手による市民のための身近な学びの確保」を推進することができました。

年度		出前講座				まなびい先生			
		行政区	市民団体	学校・その他	合計	行政区	市民団体	学校・その他	合計
21年度	件数	83	28	19	130	23	18	2	43
	人数	3,246	914	976	5,136	1,238	847	84	2,169
22年度	件数	61	34	27	122	31	31	7	69
	人数	2,607	1,320	1,137	5,064	1,169	1,268	281	2,718

(イ) 公民館における学習機会の拡充

a 人と人とのつながりを重視した教室、講座の開催

地域の人たちの協力を得て、田植え、稲刈り、収穫した米で炊飯までをする「農業体験教室」や高齢者が持つ知恵や知識を体得するための「親子しめ縄飾りづくり教室」を開催し、心のやさしい子どもの育成、世代間の交流や地域間の連携を図りました。

前年度の公民館講座に参加した人たちからのアンケートや要望等を参考に、時代の変化に対応していくための「IT講習」や「デジカメ講座」、安全な食材を使い、食育にも関心を持ち料理の楽しさを学ぶ「男性料理教室」、市民の健康志向に応えるための「だれでもできる健康体操」「薬と健康の話」や毎日を心豊かに暮らすための「アロマクラフトデオドラント作り」等の趣味的講座も多数開催し、より多くの市民が楽しく気軽に公民館活動に参加できるように努めました。

また、家庭教育学級や本を通して親子のふれあいを高める「親子でぴよんぴよん」事業を推進する中で、地域の子育て団体と連携を図り、公民館活動としての子育て支援事業を積極的に展開しました。特に子育て世代の多い地域では、家庭教育学級の中で「小児救命救急講習会」を開催したところ定員よりはるかに多く応募があり、同講座を追加して開催するなど市民の要望に応える柔軟な講座運営を図りました。

地域の特色を活かした講座の開催では、地域の伝統芸能である八木節を子どもたちに伝えるために、地域の八木節愛好会に協力を得ての「子ども八木節教室」、地域の自然を活用した「川に親しむフェスティバル」「子どもカヌー教室」、自然や文化財等を保護する機運を高めるための「野鳥観察会」や「地域の文化財、史跡めぐり」を行い、市民の学習の深まりや絆づくりに役立ちました。

これら公民館の各種学級講座は、15公民館で延べ2,449回開催され、36,569人もの人が世代を超えて共に学び、交流を図ることができました。

b サークル活動の成果を生かす学習機会の拡充

公民館では、市民が毎日を心豊かに過ごすため、趣味的講座を開催する中で公民館サークルと連携を図り、サークル会員を講師や指導者とした「子ども茶道教室」や「トレッキング入門講座」「絵手紙体験教室」「フラワーアレンジメント教室」など多様な講座を26講座開催し、485人が参加しました。

また、地域に住む多くの人たちの学びや活動の成果を発表する場として、社会福祉協議会や文化芸能団体等と連携を図り、文化会館や市民プラザ、小学校の体育館を会場に、地区文化祭としての住民作品展、住民発表会が開催されました。

これら作品展や発表会は、出品者や出演者同士の交流だけでなく、観覧者との交流も図れることで、明るい地域づくりの推進の源にもなっています。

宮郷公民館コスモスまつりなどでは、公民館サークルと連携を図り、まつりへの来場者がサークル活動の楽しさを実感できるようにと、14の体験型講座を開催するなど、市民

と協働した事業の中に、サークル活動の成果を生かす活動を展開してきました。また、併
の郷スポーツ交流館を会場に、公民館合同作品展が開催され、出品数511点、観覧者数
1,659人を数え、多くの市民に対して公民館サークルの多様化、活動の楽しさを伝える
ことができました。

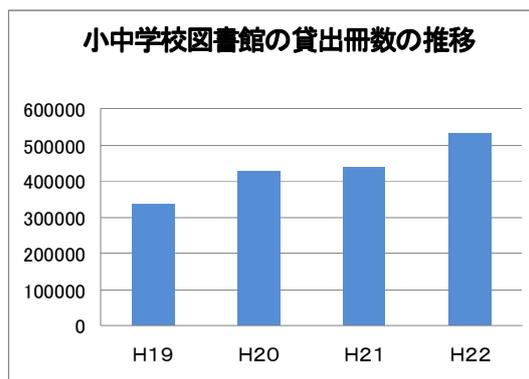
c 読み聞かせグループ等との連携による子育て支援講座の開催

図書館では、本とのふれあいをつくるため、子どもの育つ環境を豊かにする活動として
10ヶ月健康相談会場で、読み聞かせをしながら絵本をプレゼントする「ブックスタート
事業」を行っています。平成22年度は1,796人に対し3,592冊の絵本をプレゼ
ントしました。

公民館では、「ブックスタート事業」のフォロー事業として読み聞かせ活動「親子でび
よんびよん」を展開し、15公民館で72回実施され、地域の子育て支援事業にも位置づ
けられています。

さらに、親子で本を読む習慣をつくるため、「ブックんのわくわく読書カード（シール
24枚分）」を作成し、親子で20分間本を読んだら「わくわくカード」にシール1枚を
貼ることで、親子の本を通したふれあいを目指しました。

平成22年度は、公立幼稚園、小
学校1年生を中心に5,000枚を
配付し、うち1,008枚を回収し
ました。これは、親子での読書活動
が年間24,192回（24回×1
,008枚）、読書時間に換算する
と8,064時間（20分×24,
192回）行うことができました。



学校と読み聞かせグループの連携により、朝読書の時間に毎週定期的に行う読み聞かせ
活動、図書館事務職員の協力による話題本の紹介コーナーや授業と連動した本の紹介コー
ナーの設置、また、公民館や図書館での読み聞かせ活動、「読書の街いせさき」を象徴す
る「読書まつり」や様々な関連事業に子どもたちが参加し、本に親しむ機会が増えたこと
で、子どもたちが読んだ読書量が4年間で20万冊余り増加してきました。

イ 読書の街いせさき計画の推進

本との出会いづくりを進めるために「街が図書館」をキャッチフレーズとして市民がいつで
も、どこでも本に親しめる場所を確保し、読書活動を通して市民が交流できる場と街の活性化
を目指し、JR伊勢崎駅や郵便局、市民病院をはじめ趣旨に賛同していただいた商店や行政区
の会議所等に「いせさき街角文庫」として8ヶ所を設置しました。

「いせさき街角文庫」の本は、図書館のリサイクル本を活用し、本の持ち出しや返却は自由とし、持ち帰っても良いことになっています。



伊勢崎駅構内の「いせさき街角文庫」

読書の街いせさき推進会議からの要請を受けて、市PTA連合会読書推進委員会が各单位PTAに呼びかけ、保護者や子どもたちがこれまで読んだり、読み聞かせをしてもらったりした図書でおもしろかったり感動したという約500冊の推薦本の中から101冊を選定、「伊勢崎市親子が推薦する図書101」としてパンフレットを作成し、小中学校のすべての児童生徒に配布しました。併せて、その選定された101の本を購入し、4図書館での貸し出しはもとより15公民館に親子が身近な場所で101冊を活用できるように「伊勢崎市親子が推薦する図書101」貸し出しコーナーを設置しました。

「読書まつり」は、「読書の街いせさき」の象徴的事業として実施しています。緋の郷円形交流館を会場に読書サポーターによる読み聞かせ、東京福祉大生による手づくり絵本の展示、小中学生による朗読発表や子どもたちの読書感想画の展示、大人も子どもも楽しめるお話の会など、本に親しむ活動が盛りだくさんです。約800人余りの市民が参加し、3月に行われるイベントとして市民の間にも定着しつつあります。



伊勢崎市親子が推薦する図書101
パンフレット



いせさき読書2011まつり ポスター

また、エッセイスト 中山庸子先生（元県立伊勢崎女子高等学校教諭）を招き、「～本と向き合う宝物の時間～」をテーマとした講演会に併せて、県朗読大会優秀者の発表や読書サポーターの活動報告、公民館朗読サークルによる群読発表を行い、読書サポーターの交流を図りました。

そのほかにも赤石楽舎を会場に、市のイベントに合わせて啓発パネル展を開催しました。

いせさき七夕まつりでは、「ぐんま天文台が赤石楽舎にやってきた」としてぐんま天文台職員による月の観測、宇宙についての話や、月や星に関する本の展示を、屋外では、しおりづくりや絵本の読み聞かせとして「星や七夕」にちなんだ紙芝居などを行いました。

いせさき燈華会では、赤石楽舎「燈華会光音饗宴」として光をテーマに、ステンドグラスサークル展、小学生による合唱等のミニコンサートを開催し、多くの市民に「読書の街いせさき」の活動について周知を図りました。



赤石楽舎サマーフェスタ

ウ 本だけじゃない！図書に親しむ環境づくり

図書館では、多様な機能を発揮して、市民の芸術文化の高揚と生涯学習を支援する情報の発信基地として、さまざまな奉仕活動に努めました。

図書に親しむ環境づくりを目指し、季節に合わせた読書推進事業を行う「本だけじゃない！フォーシーズン読書計画」を実施しました。春には親子で参加できる人形劇や折り紙教室、夏には夏休み調べ学習・読書感想文書き方講座、4図書館合同による県立自然史博物館の見学、秋には文学に親しむ文学講座や文学歴史散歩、冬には手芸教室やクリスマス会など心温まる事業を展開しました。また、ボランティアグループや市民の皆さんの協力を得て、読み聞かせやコンサートなどのふれあい事業を行いました。

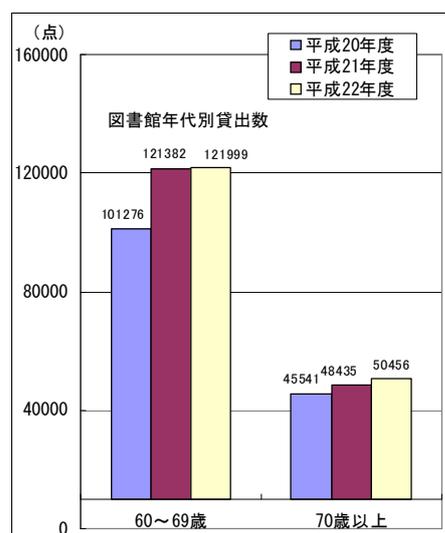
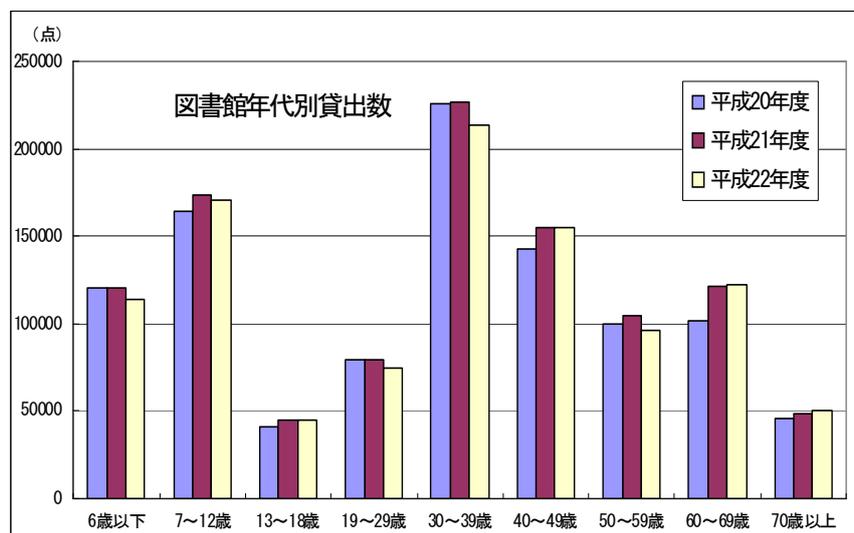
視覚障害者には朗読ボランティアによる朗読テープ、高齢者にはCDや大型活字本などの宅配を行うなど、市民が必要とする資料を提供しました。そのほか地域文化の高揚に資する郷土資料や多文化共生を図る外国語図書の充実にも取り組みました。

ブックスタートでは、10か月児健康相談の会場で絵本をプレゼントし、親子読書のきっかけづくりに努めました。読書の習慣が地域や家庭に定着し、幅広い年代層の市民が図書に親しむ環境づくりが進みました。また、大活字本や朗読資料（カセット・CD）など高齢者に配慮した資料の収集に努めた結果、60歳以上の利用貸出点数の増大を見ることができました。

13歳から18歳までの貸出点数は他の年代に比べ少なくなっていますが、ここ数年少しずつ増加しています。学校図書室の増加状況と総合して捉えると、この年代にも読書活動の活性化が図られ、読書環境が向上していることが把握できました。

さらに利用者の利便性を高めるため、図書館ホームページからインターネット予約をすることができるサービスを行いました。

施設面では、伊勢崎市図書館広場整備工事を実施し、思いやり駐車場を含め駐車スペースを増設・整備し、来館者の利便性を図りました。また、乳幼児を連れての方でも気軽に来館できるよう各図書館に授乳コーナーを設置いたしました。



(3) 今後の課題と取り組み

ア 市民が主役の生涯学習の推進

(ア) 身近な学びの創設

a 生涯学習支援ボランティアまなびい先生事業の拡充

急激な社会の変化により人々の生活形態が多様化する中、市民の学習ニーズも、高度化、専門化し、様々な学びの分野を希望しており、従来までの趣味特技の分野だけでなく、より専門的、具体的な知識をもつ指導者が必要となってきました。これらのニーズに応えるためにも、地域にいる様々な知識や技術、技能を持っている人を生涯学習の支援者として発掘し、まなびい先生として登録、活用していく必要があります。

現在、まなびい先生には95名の市民が登録し、20分野 120講座をメニュー化し、市民の学びのニーズに応える体制づくりが進められてきています。その活用を促すために、市民サービスセンター宮子や赤堀・あずま・境公民館のロビーでの啓発展示、市広報紙による特集コーナー、市ホームページでの活用方法の紹介等を行いました。併せて、地域の学びのボランティアとして活動している生涯学習推進員を通して、機会あるごとに活用を推進していますが、より多くの市民が関心を持ち、積極的に活用するまでにはなっていないため、学校や幼稚園、福祉施設等への啓発を推進します。

また、まなびい先生に対しては、「市民の生涯学習の支援者」としての意識の向上を図る

ため研修会を開催し、併せて「市民の手による市民のための学びを創る」自主企画事業の推進に努めます。さらに、それら学びの成果を生涯学習大会等で発表することで、活動を評価し、まなびい先生自身の活動意欲を高めます。

b 「1行政区1楽習」の推進

高齢化の進展や地域のとりまとめをするリーダーや世話役の減少による地域コミュニティの希薄化が進んでいる中、地域活動を盛り上げていくためには、市民の生涯学習の関心を生かした活動が求められています。

退職した団塊の世代や新たに地域住民として加入した人たちに対して、地域の中で身近な学びをする楽しさ、地域活動へ参加するきっかけづくりとして、いつでも、どこでも、誰もが自由に出前講座やまなびい先生を活用できるように市ホームページや生涯学習広報紙「まなびい」を通しての広報活動を推進します。

また、生涯学習推進員をはじめ区長、民生委員・児童委員と連携を図り、「おでかけまなびい塾」として、出前講座やまなびい先生を活用した講座を開催し、学びを通して地域のふれあい、世代間の交流を目指し、ミニデイサービス事業などの行政区行事と連携した身近な学びの場を創るために、「1行政区1楽習」の推進を目指します。

(イ) 公民館における学習機会の拡充

a 人と人とのつながりを重視した教室、講座の開催

インターネット等の普及により個々の趣味や関心の基に、人との関わりを持たなくても、学びを続けていくことができ、人々の学びの形態も大きく変化しています。住民がつどい、まなびあい、結び合うことを目的にさまざまな事業を展開している公民館の役割は、今後ますます重要なものとなっていきます。

公民館の事業は、地域の役員と連携を図り地域づくりを促す活動でもあります。住民が世代を超えて共に楽しめる活動を実施することで、学びを通して日常生活を共有し、希薄化している人と人とのつながりを深めることができます。今後も住民のニーズを的確に把握するため、地域の事業に参加した人や公民館利用者に対し、事業評価のためのアンケート調査を実施し、人と人とのつながりをつくることのできる「三世代ふれあいフェスタ I N殖蓮」や「コスモス祭り」の開催や親子子育て参加事業「お父さんのためのアウトドア料理体験」や「お父さんとつくろう森のちいさな動物たち」など親子で参加できる講座を開催します。

b サークル活動の成果を生かす学習機会の拡充

長年公民館活動で学んだ人たちは、そこで得た知識や技術、その成果を広く地域や社会の中で生かしたいと考えている人が増えています。このような市民のニーズに応え、学びの成果を生かしていくために、生涯学習支援ボランティアまなびい先生への登録や公民館講座の講師としての活用を推進していきます。

まなびい先生や公民館講座の講師として学んだ成果を発揮することで、地域に貢献する、

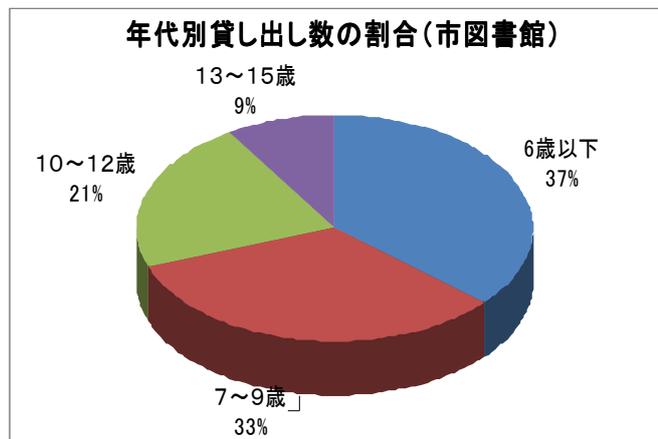
役に立てるという充実感を得ることができ、毎日の生活に生きがいを持ち、学びに対する励みや自己実現のための更なる学習意欲が高まります。これら学習の支援をしていくためには、「いつでも」「どこでも」「だれもが」「なんでも」学べる環境づくりを目指し、市民の自主的学習の場であるサークルの育成と発表の場を確保していきます。このためには、地域の社会福祉協議会や生涯学習推進員と連携を図り、地区文化祭や行政区単位による作品展や芸能発表会の開催について積極的に支援していきます。これら事業は、地域住民の芸能・文化の振興だけでなく、地域の連携と創造力を育む場、併せて住民相互の交流の場としても多くの住民から楽しまれてきていることから、広報活動や催し内容等にも検討を加え、より多くの市民や子どもたち、若年層の人たちが気軽に参加できる事業の推進を図ります。

イ 読書の街いせさき計画の推進

伊勢崎市図書館での子どもの年代別貸出数を見ると6歳以下と7～9歳の割合が70%になっています。また、年代が上がるにつれて読書冊数が減少していることがわかります。保護者に連れてきてもらっている年代が多いことは、その年代の保護者は読書に対して関心が高いと思われる。

今後は、親子を対象にした読書活動の推進にさらなる工夫を加え、親子を対象とした読書活動に焦点をあて取り組んで行かなければなりません。

具体的には、読書マラソンカードを活用し家族での読書活動、すなわち「家族で家読を」運動に取り組んでいきます。



また、昨年度選定しました「伊勢崎市親子が推薦する図書101」の活用や「いせさき街角文庫」の拡充、親子で絵本の魅力を実感する「親子読書フェスティバル」「読書まつり」を開催するなど本とのふれあいをつくり、本との出会いを広げ、本から仲間を増やし、地域や家庭、学校に読書活動を推進します。

ウ 図書館事業

図書館では、「読書の街いせさき計画」を推進する中で、家族のふれあい・豊かな心を育む街づくりを推進します。

図書館の相互協力、親子読書、学校連携を軸として読書に親しむ環境づくりに取り組みます。ブックスタートでは、読み聞かせをすすめるメッセージレターを読み上げながら絵本をプレゼ

ントし、多くの親子が読書にふれあうきっかけとなるよう、より充実に努めます。また、ブックスタートで身についた読書習慣がさらに上の年齢になっても引き継がれるよう子どもの成長に合わせて読み聞かせや人形劇、親子参加型のふれあい事業を実施します。

親子読書は、読書習慣を身につけるとともに、家族の絆を強める第一歩です。こうした取り組みにより、家庭から豊かな心が育まれると考えます。

高齢者及び視覚障害者への宅配サービスや、郷土資料・外国語図書の収集にも、引き続き積極的に取り組んでいきます。

施設整備については、エレベータ改修工事を実施するなどして、老朽化した施設を修復しつつ、バリアフリー化を図っていきます。

事業の実施と合わせて読書に親しむ環境づくりを整え、読書の力でゆとりある文化的な人づくり、街づくりの一助となるよう努めていきます。

4 文化財の保護意識の高揚

(1) 平成22年度の重点施策

先人が残した地域の歴史遺産や文化遺産の調査を推進し、指定文化財の充実を図るとともに、その保存と活用に努めることを重点施策としました。また、市民とともに伝統文化の継承に努め、各種講座や展示活動を通して文化財の情報を発信し、文化財の保護に努めることも重点施策としました。

これらの重点施策の実現のために実施した重点事業について、その概要と点検評価を以下に記述します。

(2) 平成22年度重点事業

ア 文化財の調査

(ア) 三軒屋遺跡の国指定史跡に向けた調査の推進

古代佐位郡衙正倉跡である三軒屋遺跡は国指定史跡化を推進するとともに、正倉域範囲確認を目的に発掘調査を実施しました。範囲確定できていない北辺域については、宅地化が進んでいることからレーダー探査による調査を実施しましたが、明確な遺構は確認できませんでした。

また、殖蓮小学校旧体育館解体工事に伴い実施した発掘調査では、掘立柱建物や斜め土坑などの重要な遺構が確認されました。

(イ) 埋蔵文化財発掘調査の推進

平成18年度から進めている埋蔵文化財分布調査は、あずま地区を中心に調査を実施しました。遺跡分布地図の作成は平成23年度になりますが、調査成果は各種開発事業に活かすとともに、埋蔵文化財の適切な保存を図ることができました。

(ウ) 境島村養蚕農家群の調査結果の検討

境島村地区の養蚕農家群の調査は最終年度であることから、境島村の新地に所在する養蚕農家2棟の実測調査と、前年度調査の補足調査を1棟行いました。

本年度の調査成果は、新地地区の旧家から発見された古文書から、蚕種販売に係り日本で初めて株式組織された島村勸業会社の解散後、「共同社」という別会社が組織されていたことが明らかとなりました。この4年間の調査により、境島村地区には72棟の檜付2階建養蚕農家建造物が所在していることが判明し、そのうち田島健一家住宅をはじめ、重要な養蚕農家建物17棟の詳細調査と敷地の実測調査が行われ、貴重なデータを得ることができました。

イ 文化財の保存

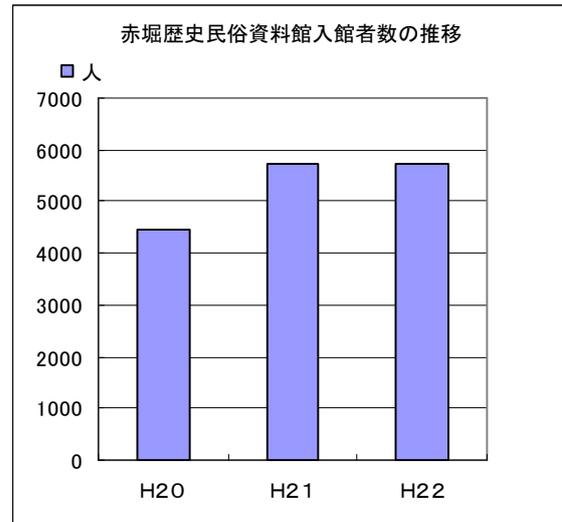
(ア) 文化財の指定の推進

天増寺橋供養地藏尊像及び今村神社旧大鏡院仁王門を文化財調査委員会に諮問し、前年度に諮問した茂呂地区5基の屋台とあわせて、重要有形民俗文化財に「茂呂の屋台」を、重要文化財に「天増寺橋供養地藏尊像」及び「今村神社旧大鏡院仁王門附奉加帳」を指定しました。

(イ) 国指定史跡の保存整備活用計画策定の推進

国指定史跡女堀は、保存整備活用事業を3年計画で開始しました。事業実施に際して、学識経験者による調査整備委員会を設置し、本年度は史跡の現状と課題を重点に検討しました。調査整備委員会では、枯木倒木による盛土状遺構の毀損が懸念されたため、史跡内の枯れ木を伐採しました。

また、保存整備活用事業の基礎となる地形図を作成するため、平面測量調査を実施するとともに、夏期における集中豪雨で水路が毀損したため、水路を修復しました。



(ウ) 指定文化財等の保護と管理の充実

指定文化財は公開が求められていることから、見学者への説明や指定物件の維持管理に対して、所有者・管理者に指定文化財活用管理謝礼金を交付しました。

保護事業では、国指定天然記念物「華藏寺のキンモクセイ」は、雪の重みで幹が割けたため、この手当てに市補助金を交付しました。県指定天然記念物「連取のマツ」は、ハフルイ病のため平成21年度から5年計画で地元連取町区へ委託し、活性化と保護養生を図りました。市指定重要無形文化財「下淵名の獅子舞」は、ふるさと文化再興事業による映像記録を行ない、民俗芸能の継承に資することができました。

管理事業では、市指定重要文化財「旧森村家住宅」は、旧森村家住宅協力会に管理委託し、毎月第1・3日曜日に開館し、開館日にはボランティアの指導によりコースター織り体験を実施しました。展示では公民館サークルによる「きり絵展」「ステンドグラス展」、宮郷第二小学校児童の描いた「旧森村家住宅絵画展」、協力会による「十五夜の集い」などを開催しました。本年度の開館日数は36日間で、特別行事や展示の開催もあり来館者数は2,531人でした。

小学生のはたおり体験教室は、織りの会の指導で実施され、23校2,123人がコースター織りを体験しました。その他、市民が文化財に親しめるように市指定重要文化財「今村神社旧大鏡院仁王門附奉加帳」に説明板を、「天増寺橋供養地藏尊像」に標柱を設置するとともに、読みにくくなった説明版は修繕を図りました。

また、境島村地区の田島健一家が所蔵する古文書目録をデータベース化し、「田島健一家資料目録」を刊行しました。

ウ 文化財の活用

(ア) 赤堀歴史民俗資料館の企画、展示及び歴史文化講座の充実

企画展では、古墳時代の豪族居館である「今井学校遺跡報告展」「日露戦争の兵士たちー赤

堀今井宝珠寺の軍人木像を中心に、「太織から伊勢崎銘仙へー織物見本帳の世界ー」を開催し、ミニ展示は、「花祭り展」「たなばた展」等を開催しました。開館日数は297日間で、入館者数5,709人でした。

教育普及活動では学習支援のための展示解説を行うとともに、夏休みには「まが玉作り教室」を開催し、65人の参加者がありました。一般市民を対象にした事業は、「歴史文化講座」（4回シリーズ）及び「日露戦争の兵士たち」等の特別講座を開催しました。

(イ) 発掘調査出土資料の公開展示

奈良から平安時代の佐位郡の正倉と確認された三軒屋遺跡は、殖蓮小学校旧体育館跡地で新たに発掘された掘立柱建物等の現地説明会を開催するとともに、「古代の役所—その発見・調査そして保存—」と題した講演会を開催しました。

また、市民サービスセンター宮子では、写真パネル展「発掘！古代の役所」を開催し、三軒屋遺跡の理解向上に努めるとともに、埋蔵文化財発掘調査速報展を赤堀歴史民俗資料館、伊勢崎市図書館及びあずま公民館の3会場で開催しました。

(ウ) 文化財ハンドブック・ホームページの活用

新たに指定された文化財を掲載した文化財ハンドブックを刊行するとともに、市ホームページにも掲載しました。

(3) 今後の課題と取り組み

ア 文化財の調査

三軒屋遺跡は、正倉域の北辺部が未確認であることから、レーダー探査を利用して効率的な範囲確定を目指し、調査検討委員会の指導と助言のもと国指定史跡に向けた調査を推進します。

さらに、市民への啓発活動として三軒屋遺跡シンポジウムを開催して、国指定史跡へ向けた機運を盛り上げます。

境島村養蚕農家群の基礎調査は、地元住民へ調査報告会を開催するとともに、その調査概要を報告書として刊行します。また、国指定の申し出があった田島健一家住宅では、この調査成果に基づき調査検討委員会を設置し、その指導のもと国指定を目指します。

イ 文化財の保存

国指定史跡女堀は、保存整備活用事業を進めるにあたり、基礎的な資料収集のため発掘調査を要することから、調査整備委員会の指導と助言のもと工程の見直しを行います。

指定文化財は案内板と説明板の整備のほか、文化財情報の発信を積極的に行い、親しめる文化財を目指すとともに、住民の自発的な活動を育て、地域づくりの核となる伝統文化の保存継承を推進します。

ウ 文化財の活用

赤堀歴史民俗資料館では、市ホームページ、資料館情報紙及びミニ展示の充実を図り、幼稚園児から小中学生を対象とした教育普及活動を充実するとともに、郷土の歴史・文化に関する市民の理解を深めることを進めてまいります。

また、指定文化財に親しみが持てるようガイドブックの充実を図るとともに、インターネットを利用した文化財情報の発信に努め、市民の「ふるさと意識」の醸成に努めてまいります。

5 健康・安全教育と食育の充実

(1) 平成22年度の重点施策

生涯を通じて、健康・安全で活力ある生活を送るための基礎づくりとして、健全でたくましい心身を育てる健康教育、安全に生活するための基本的な知識や判断力等を育てる安全教育を推進することを重点施策としました。また、正しい食事のあり方や栄養の知識について学ぶ食育を充実するとともに、児童生徒の体力向上に取り組むことも重点施策に掲げました。

これらの重点施策の実現のために実施した重点事業について、その概要と点検評価を以下に記述します。

(2) 平成22年度重点事業

ア 健康教育の推進

(ア) 感染症予防啓発

感染症（インフルエンザ様疾患等）の流行に拘わらず児童生徒が日頃から「うがい・手洗い」の励行や病気に負けない体力づくりに心がけられるよう、年度当初に啓発ポスターを作成し、全ての小学校に配布しました。

(イ) 基本的生活習慣の確立

感染症の予防は、児童生徒の基本的生活習慣の確立が必要と考え、「早寝・早起き・朝ごはん」を推奨しております。下に示した例のように、全ての小中学校が工夫を凝らした「生活記録カード」を活用して取り組みました。



中学生用啓発ポスター

月 日 (水)		自己評価		家庭学習								
	教 科	内 容 ・ 準 備										
水曜日 の 予 定	1		学 習	・宿 題() ・自主学習() ※塾等を含む ・読 書() ◎家庭学習合計時間 【 時間 分】								
	2		準 備									
	3		発 言									
	4		行 動									
	5		生 活									
	6		時 間 思 いやり き まり									
(連絡)		今日の記録《学習・生活を振り返っての感想》										
4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	起床時刻【 時 分】	朝 食【食べた・抜いた】
											就寝時刻【 時 分】	お手伝い【した・しない】

生活記録カード (赤堀中)

(ウ) 空気清浄機の設置

幼稚園や学校は、子どもたちが一日の大半を共に過ごす集団生活の場であるため、施設内での感染や蔓延を防ぐ必要があります。

そこで、小・中・特別支援学校では罹患者の集まる保健室に、幼児は抵抗力が弱く重症化しやすいことから、幼稚園の全保育室に空気清浄機を設置しました。

	設置台数 (台)
小学校	24
中学校	11
特別支援学校	1
公立幼稚園	35
私立幼稚園	57
計	128

空気清浄機設置状況一覧

イ 安全教育の推進

(ア) 通学路安全マップ

地域・保護者・学校が連携して、事故や犯罪から子どもたちを守るため通学路の安全点検を実施しています。本年度は、全ての小中学校で延べ120回実施されました。

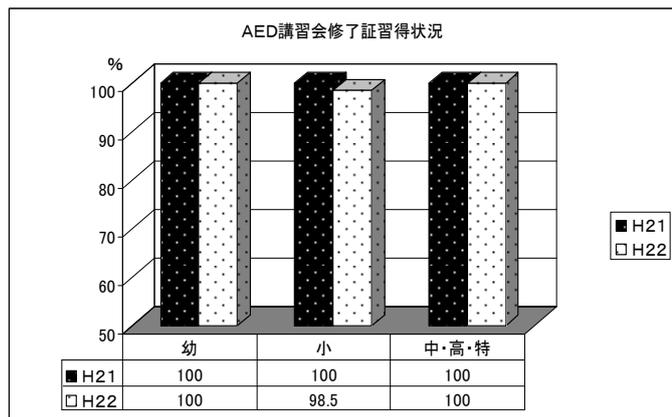
また、「交通・防犯上の危険箇所の把握」・「児童生徒の危険回避能力の育成」を目指し、本市では、通学路安全マップづくりを推奨し、全学校の安全担当職員に向けて研修会を実施しました。



通学路安全マップ研修

(イ) AED (自動体外式除細動器) のメンテナンスと普通救命講習会

全小学校のAEDパッドの交換を実施しました。また、教職員が緊急時の際、円滑にAEDを操作できるように「普通救命講習会」を市主催で実施していましたが、本年度より各学校園単位の職員研修として実施することに移行しました。隔年開催等、学校の実情に合わせて実施するため昨年度より習得割合が低下しました。

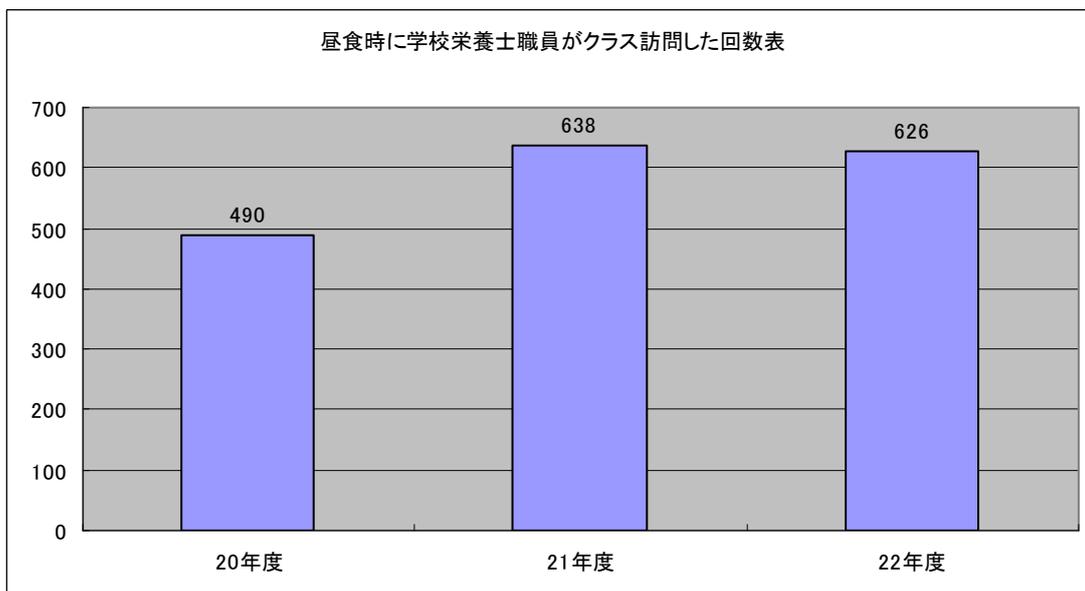


ウ 食育の推進

(ア) 学校栄養職員による食に関する指導の充実

学校給食において、成長過程にある児童生徒が食生活の正しい理解とバランスのとれた食習

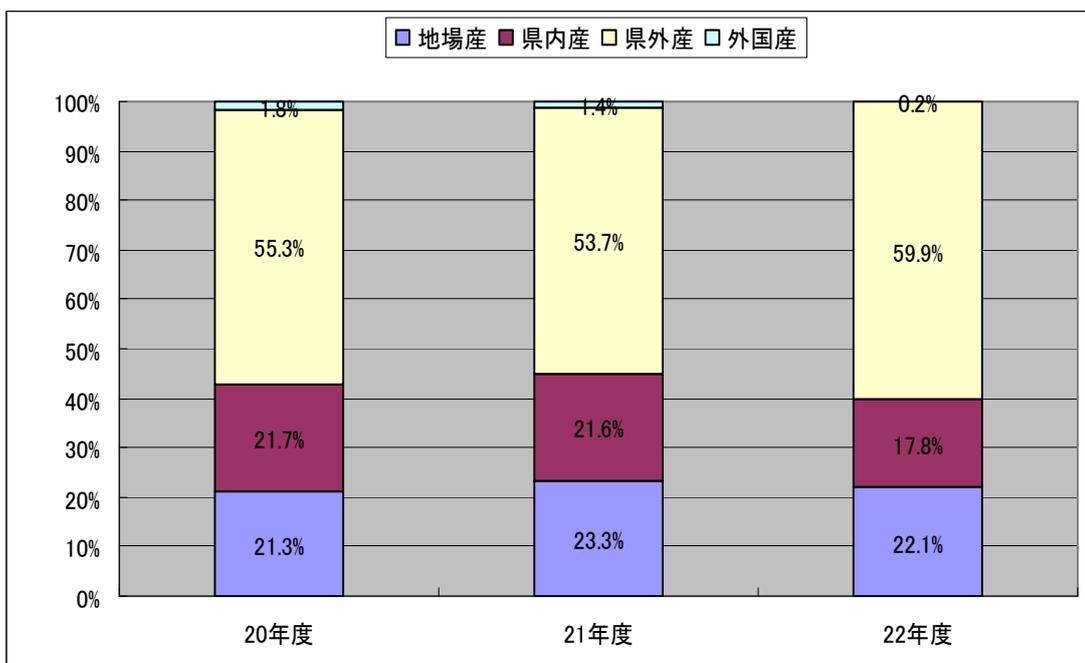
慣を身に付けるとともに、自らの健康管理ができる児童生徒を育てるために、学校栄養職員による食に関する栄養指導を実施しました。



(イ) 地場産野菜を活用した給食の提供

地産地消、食の安心・安全を提供するため、J A、生産者団体等の協力により学校給食においての地場産野菜の利用拡大を実施しました。平成22年度地場産野菜の使用割合は使用目標率を27%に設定し目標達成のため努力しましたが猛暑、厳冬の影響による野菜高騰の影響を受けて使用率は22.1%で、平成21年度より1.2%低下してしまいました。

【野菜の産地割合】



(3) 今後の課題と取り組み

ア 学校保健

感染症予防対策は、国や県の情報、各学校・園の罹患状況を適切に把握し、学校や家庭への情報提供ならびに啓発活動を引き続き行っていきます。

安全教育の推進については、各学校・園の安全マップの作成率が87.5%となっており、会議及び研修会で具体的な実践発表を行うなど、各学校・園の理解を深め作成率100%を目指します。

また、AED普通救命講習会は2～3年に1度を目安に各学校園で実施することになりましたが、学校の状況に応じては初任者や他市町村からの転入教職員等で講習会の受講ができない場合があります。本年度は小学校の習得率が98.5%となってしまいました。そこで、今後は学校開催を基本とした上で、市でも対象者を限定した「普通救命講習会」を開催し、100%の習得率を目指します。

イ 学校給食

食生活の多様化から、児童生徒の中にも、肥満や生活習慣病が増加しています。食習慣の大切さを正しく理解し、自ら健康管理ができるようにするための食育指導が重要と考え、学校栄養職員による給食時の学校訪問及び家庭と連携した食育指導の充実を目指します。

また、JA、生産者団体、農政課や関係機関、関係団体との連携をより一層強化し、今後も学校給食への地場産農産物の利用拡大を図っていきます。

6 奉仕活動の充実

(1) 平成22年度の重点施策

地域の人々が学校支援ボランティアとして教育活動に協力したり、読書サポーターや子どもたちが図書館ボランティアとして活躍したりするなど、市民の自発的な奉仕活動を促す機会を提供することを重点施策としました。また、公民館等でのボランティア養成講座や小中学校及び市立高校での児童生徒のボランティア体験などの、奉仕を喜ぶ活動づくりの推進に努めることも重点施策に掲げました。これらの重点施策の実現のために実施した重点事業について、その概要と点検評価を報告します。

(2) 平成22年度重点事業の点検評価

ア 学校支援ボランティアの充実

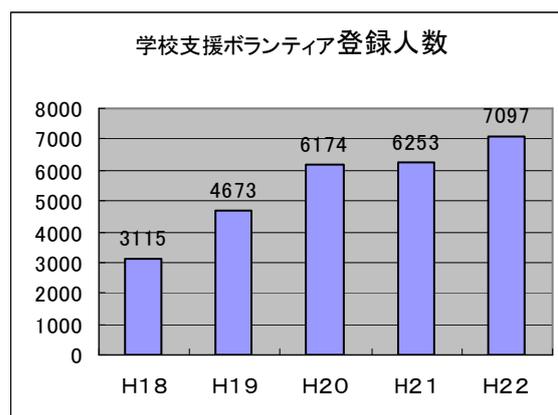
(ア) ボランティアで学校を活性化します

保護者や地域の方々に、学校の教育活動にかかわっていただき、子どもたちの“いきいき”とした学びの機会を創り出し、各校の学校課題の解決を目指した取り組みを推進しました。

学校支援ボランティアへの登録者数は、年々増加傾向にあり、平成22年度は、市内で7,097人の登録がありました。

具体的な活動として、授業以外での活動では、安全パトロールや読み聞かせ、教材教具づくりや校内環境づくりなどといった活動に協力していただき、授業内での活動では、総合的な学習の時間などの体験活動などに協力していただきました。

さらに、各学校では、ボランティア活動の中心となるボランティアリーダーの育成を進め、ボランティアリーダーが学校と家庭や地域との橋渡しを積極的に行ってきています。こうした学校とボランティアが積極的に協働し合うことで、様々な面から子どもの学習・生活環境をサポートし、学力向上や豊かな心の育成などの成果にもつながりました。



(イ) 大学や企業と連携する「カリキュラムパートナー制度」「教育改革・いせさき未来会議」の充実を図り、教育の質を向上させます

a カリキュラムパートナー制度の充実

カリキュラムパートナーの2企業5大学「サンデン（株）、ザスパ草津、群馬大学教育学部・社会情報学部、共愛学園前橋国際大学、上武大学、東京福祉大学、早稲田大学」との連携を図り、これら企業や大学のもつ教育資源（人材、施設、ノウハウなど）を活用して、企業や大学の知識や技術に触れる機会を拡充し、より質の高い体験活動や専門的な学習を目指した取り組みを推進できました。

具体的には、群馬大学教授による中学生への古典の授業、上武大学教授による養護教諭・保健主事を対象とした研修会、ガスバ草津のプロ選手による小学校体育授業及び小学校教諭を対象とした実技研修会、東京福祉大学等の大学生ボランティアチューターによる小学生への学習支援、サンデン株式会社社員による中学生を対象とした進路講演会や赤城フォレストにおける環境学習フィールドワーク及び工場見学、早稲田大学教授及び研究室を活用した「未来の科学者養成講座」など、49の事業を展開することができました。

b 教育改革・いせさき未来会議の提言の活用

カリキュラムパートナーの企業・大学の連携担当者が委員となる「教育改革・いせさき未来会議」を実施しました（2回実施。3回目は震災により中止）。

「大学生や企業人のさらなる活用」「成功や挫折からの学びの大切さ」「社会と交流するプログラムが必要」など、委員から出された意見や提言を踏まえ、これまでの取り組みを整理した「教育計画改善いせさき方式」や「スマイルサポーター制度」、「『未来力』学習講座」を平成23年度の「徹底構想2011」に位置づけて全市的に取り組むことになりました。

なお、この会議は、学校関係者に公開され、参加した教員は委員の意見を直接聞いて教育活動に生かすことができました。

イ ボランティアの養成と機会の充実

地域の人々が学校支援ボランティアとして教育活動に協力したり、読書サポーターや子どもたちが図書館ボランティアとして活躍したりするなど、市民の自発的な奉仕活動を促す機会を提供します。また、公民館等ではボランティア養成講座を開催し、小中学校及び市立高校では児童生徒のボランティア体験等の奉仕を喜ぶ活動づくりの推進に努めます。

(ア) 地域におけるボランティア活動への支援

a 公民館事業としてのボランティア養成講座の開催

公民館では、市民が長年培ってきた知識や、ものづくりの技術や技能を生かしたボランティアを発掘活用するために、「おもちゃの病院ドクター養成講座（3回）」や地域の小学生等への絵本の読み聞かせ等を行う人たちを増やしていくために「読み聞かせリーダー養成講座（10回）」を開催しました。

講座では、実用的なおもちゃの修理方法とおもちゃの病院ドクターとして、子どもたちがおもちゃを大事にする心を養う心構え等、読み聞かせ活動に対する心構えや絵本の選び方など、地域住民の前に出てすぐに活動していくための実践力を養うための内容をプログラムの中心に編成しました。

また、講座終了後学んだ成果を発表する場として、公民館習作展の中におもちゃの病院コーナーの開設や家庭教育学級開催時に託児コーナーを設け、母親が学ぶ時間に合わせ「読み聞かせ」の機会を設けました。これら実践活動を通して講座参加者は、子どもたち

や母親等とふれあう中で、「直してくれてありがとう」「子どもたちと楽しいひとりが過ごせた」等の感謝の言葉を得たことで、ボランティアとして地域活動に関わることの素晴らしさを実感することができました。

併せて、区長会や社会福祉協議会等と連携して、青色防犯パトロール講習会やAED講習会を開催し、地域の安心・安全活動を支えるボランティア活動の大切さを関係役員の活動を通して地域住民に広めました。

b 生涯学習支援ボランティアまなびい先生への支援

平成20年度より取り組んでいる生涯学習支援事業まなびい先生事業は、生涯学習推進員や区行政役員に対し、パンフレットや広報紙を通してPR活動を展開してきました。その結果、活用数は昨年度の45件から平成22年度は69件を数え、わずかではありますが、増加の傾向にあります。

これらについては、主に行政区でのミニデイサービス事業の中で活用されていることが増加につながったことと思われます。ミニデイサービス事業の中では、まなびい先生が培ってきた技術等を観賞することが多く、施設訪問等のボランティアとして多くの市民に喜ばれてきています。

まなびい先生の登録更新手続は、ボランティア活動の継続性を保つため2年毎に、更新手続きの説明会を開催しています。平成22年度は、まなびい先生としての資質の向上を図る「まなびい先生情報交換会」と「市民の手による市民のための学びの場を創る まなびい先生自主企画事業 まなびい塾」としての自主企画事業の募集を行いました。

「おもしろ川柳教室」「遺言のすすめ」「親子いけばな教室」「初心者おこと教室」「将棋入門 はじめのい〜っ歩」など18講座の申し出があり、これらの講座を開催するために市広報紙への掲載、PR用チラシの作成等の支援を行い、延べ40回の講座が開催され、848人が参加しました。

c 地域の人材活用の推進

公民館や図書館を活動の拠点としている読み聞かせグループが23団体、330余人の会員と学校図書館等で読み聞かせボランティアを行っている300名、計630名が読書サポーターとして登録しています。学校や地域とそれぞれ活動する場は違っておりますが、読み聞かせを通して子どもたちと触れ合い、本に親しむ機会を設けています。

これら読み聞かせグループ等の主な活動としては、公民館や図書館での自主的に行っている読み聞かせ活動や公民館事業の「親子でぴよんぴよん」や「家庭教育学級」への子育て支援などを通して、幼児を持つ親からも「子育ての相談にのっていただき日頃の不安が解消できる」など喜ばれています。

また、「読書まつり」では、事業の企画段階から主体的に関わり読書グループの活動紹介のパネルや手作りの紙芝居の上演など行い、「読書の街いせさき」の推進を担う重要な役割を担っています。

(3) 今後の課題と取り組み

ア 学校支援ボランティアの充実

各学校においては、校長の経営観に基づいて学校支援ボランティアを積極的に活用することで、人的側面からの支援が得られ、子どもたちの望ましい学習習慣の形成、さらに安心安全な生活の遂行など、自校の教育課題の解決に大きな効果が期待できると考えます。

また、地域人材の有効活用や大学や企業との連携により、学ぶ楽しさや学習意欲を一層高め、広く教養を身に付けるとともに、学校は大学や企業が有する専門性を積極的に取り入れることにより、一人一人の子どもたちをきめ細かく支援したり、発展的な教育活動を展開したりすることができると考えています。

そこで、今後とも学校教育においては、子どもたちの笑顔をつくる学校支援ボランティアや企業・大学関係者等の多様な外部指導者と積極的に連携を図り、学校・家庭・地域が一体となった学校づくりを一層進めていきます。

そして、子どもたちの思いや憧れを夢や希望に変え、自らが目標を設定していけるような授業等の教育活動を計画的に実施することで、子どもたちの学習意欲の向上を図るとともに、規律ある生活・学習習慣を確立していきます。

また、学校支援ボランティアの連絡・調整を行う学校支援センターやボランティア活動を調整するコーディネーター、ボランティア活動の中心となるボランティアリーダーを引き続き育成し、組織的・継続的な教育活動が充実できるようにしていきます。

イ ボランティアの養成と機会の充実

市民のボランティア活動に対する関心は高く、その活動は多方面に及んでいますが、「ボランティア活動をやりたくとも時間に余裕がない」「ボランティア活動は与えられた役職を持ち、時間に余裕のある人の活動」と思う人も少なくはありません。

価値観が多様化する中で、多くの人が行っている生涯学習活動は、そこで培った学びの成果を自発的に地域に生かす、社会に還元するという活動が、ボランティア活動という意識を持たないで行われています。

このようなことから、ボランティア活動は、市民一人一人が自分に合った身近な活動であり、日常生活の一部として取り組んでいけることを様々な機会を通して市民に伝えていくことが必要です。

公民館では、ボランティアとしての意識の向上を目指し、「宮郷コスモス祭り」での公民館サークルの体験コーナーや「殖蓮公民館三世代ふれあいフェスタ」での「茶道」や「花に親しみ心を育てる、花育」等の指導活動を通して、自らが学んだ成果を生かすことがボランティア活動になるということを知らせていきます。

併せて、青色防犯パトロール講習会やAED講習会等を通して、市民一人一人が地域の安心安全を支えていく「地域づくりのボランティア」という意識を高める活動を展開します。

また、「読書の街いせさき」のさらなる推進を目指し、読書サポーターを対象にした「読み聞かせスキルアップ講座」等を開催します。

これら市民が学び、その成果を活かす活動を行っていることを生涯学習広報紙「まなびい」等に掲載し称えていくことで、生涯学習活動を通して様々なボランティア活動に関われるような環境づくりに努めます。

7 施設・設備の充実

(1) 平成22年度の重点施策

自ら学び、心豊かでたくましい「生きる力」をはぐくむ学校教育や生涯学習・社会教育の推進のために、老朽化施設の改善、バリアフリー化や地域と連携した防犯・安全対策など、安心・安全な施設整備の充実に努めることを重点施策としました。また、耐震補強対策や地域防災拠点として必要な施設整備を図ることも重点施策に掲げました。

これらの重点施策の実現のために実施した重点事業について、その概要と点検評価を以下に記述します。

(2) 平成22年度重点事業

ア 四ツ葉学園中等教育学校の運動場の整備

四ツ葉学園中等教育学校の、運動場整備については、平成21、22年度の継続事業として、工事を発注し、平成22年8月31日までの工期でしたが、順調に進み6月末に工期内完成することができました。運動場については、現在の市立高校の西側の隣接地に、前期課程の生徒が授業に必要な最低限の面積として、11,943.5㎡の用地を運動場として整備しました。この運動場には軟式野球場、テニスコート4面、250mのトラック、100mの直線レーン等を設置しました。

運動場整備



敷地面積	11,943.5㎡
施設設備	250mトラック 100m直線レーン 軟式野球場 テニスコート4面 防球ネット 防風ネット 防砂ネット フェンス
グラウンド	グリーンダスト 黒土と川砂の混合(野球場)
工期	平成21年11月12日～平成22年8月31日

イ コンピューター機器の更新・整備

現代社会においては、コンピュータ等の機器や情報通信ネットワーク(インターネット等)などの情報コミュニケーション技術が日々進歩しており、各学校における機器やソフト等のバージョンアップが必要になっています。児童・生徒の情報活用能力の育成、教員のICT活用能力と質の向上並びに校務の負担軽減を図るため、平成22年度に5年を経過した機器やソフトの入替えを行い、既設の図書システムを改善するなど、ICT教育の環境整備を行いました。

パソコン等の活用については、各種ソフトを利用した教材の作成、教育事務の負担軽減、パソコンを用いた授業、子どもたちのグループ総合研究でのパソコン学習などに活用しています。また、インターネットによる各種情報の収集など情報通信研究にも活用しています。

(ア) 旧伊勢崎地区中学校の整備

第一中学校ほか5校の校内LAN・パソコン教室のパソコン機器649台、サーバ17台、プリンター30台、その他周辺機器を入れ替えました。ソフトについては、21種類、7,028個を入れ替えました。既存図書システムの改善として、本の貸し出し・返却業務にパソコンを1台増やし、2台で使用するにより、貸し出し返却時の混雑解消を図りました。また、図書システム専用サーバをセンターに設けネットワーク化を図り、他の学校の本の検索などできるようになりました。

(イ) 東地区小学校の整備

あずま小学校ほか2校のパソコン教室のパソコン機器126台、サーバ3台、プリンター6台、その他周辺機器を入れ替えました。ソフトについては、14種類、1,705個を入替えました。

パソコン教室ICT授業



ウ 教育施設等整備計画の推進

学校施設は、児童生徒の学習・生活の場であり、豊かな人間性を育むための教育環境として重要な意義を持っております。非常災害時には避難場所としての役割を果たす必要があることから、施設の機能の向上と安全性の確保は極めて重要です。また、教育制度改革、児童・生徒数の増加、耐震化、老朽化及びバリアフリー化などに伴う施設整備も必要です。

整備に当たっては、これらのことを踏まえて総合的に検討し、適宜「教育施設等整備計画」の見直しを図りながら、計画的に実施していかねばなりません。

まず、平成22年度は、茂呂小学校校舎の増築工事や宮郷中学校校舎の増築設計、耐震化に伴う三郷幼稚園園舎と北第二小学校体育館の改築工事並びに第一中学校体育館の耐震補強工事を実施しました。また、境北中学校体育館の耐震補強設計及び赤堀小学校外8校、宮郷中学校外1校の校舎・体育館の耐震二次診断を実施し、平成22年度で全ての学校施設の耐震二次診断が終了しました。学校施設以外の教育施設は、名和公民館研修室(104㎡)を増築しました。

茂呂小学校校舎増築事業



建築面積	350.21㎡
延床面積	700.02㎡
構造	鉄骨造2階建て
工期	平成22年7月22日～平成23年3月15日

三郷幼稚園園舎改築事業



建築面積 464.94㎡

延床面積 369.83㎡

構造 鉄骨造平屋建て

工期 平成22年3月31日～平成23年2月28日

北第二小学校体育館改築事業



建築面積 943.80㎡

延床面積 917.51㎡

構造 鉄骨造2階建て

工期 平成22年6月25日～平成23年1月28日

第一中学校体育館耐震補強事業



建築面積	1, 209. 16㎡
延床面積	1, 554. 72㎡
構造	鉄骨造2階建て
補強内容	壁ブレース・屋根ブレースの増設、桁梁補強、つなぎ梁補強、方杖補強、基礎梁増設、ブロック壁解体しALC壁に改修
工期	平成22年3月18日～平成22年11月15日

(3) 今後の課題と取り組み

ア 赤堀中学校の整備

赤堀中学校の生徒数は、平成17年度に実施した児童・生徒数推計業務委託報告書が示すように増加傾向にあり、現在の学校用地等も手狭であるため、新たな学校用地を確保して、新築移転したいと考えています。

平成23年度については、土地収用法に基づく事業認定並びに農地法による転用許可及び農振法による農用地区域からの除外等について、国や県との協議を早期に成立させ、中学校の移転整備計画を進めます。

イ 宮郷中学校の整備

宮郷中学校の生徒数についても、前述した報告書から増加傾向にあり、今後も引き続き教室数が不足することが予想されることから、平成23年度に校舎を増築します。増築する校舎は、鉄骨造2階建て、床面積は995. 42㎡です。普通教室を5教室、少人数教室を2教室、理科室、保健室、会議室等を配置します。

運動場整備については、平成23年度に土地収用法に基づく事業認定の手続きを行い、現在の学校敷地の東側の水田用地、14,322㎡を取得し、グラウンド整備計画を進めます。

ウ 耐震化対策の推進

学校施設の耐震二次診断については、平成22年度で全ての幼稚園、小中学校の診断が終了しました。耐震二次診断の結果に基づき、耐震性能評価が低い建物を優先に、耐震化対策を進めるよう教育施設等整備計画の見直しを行います。

平成23年度においては、境北中学校体育館の耐震補強工事を実施します。耐震補強設計を実施するのは、境西中学校体育館、境東小学校体育館、豊受小学校体育館、名和小学校体育館、第一幼稚園園舎を予定しています。

学校施設以外の教育施設の耐震化対策については、北公民館、宮郷公民館、名和公民館、豊受公民館、境公民館の耐震二次診断を予定しています。

IV 点検評価に対する学識経験者意見

「学校教育の充実」の項目に新たに「5S」を加えるなど、伊勢崎市教育委員会の事業を管理執行するための基本となる「活動づくりの7施策」をさらに改訂・充実させ、それに沿った事業が行われたことが報告書に示されています。また、施設・設備の充実についても、平成22年度には全校を終了するとしていた耐震化二次診断等が予定どおり進捗したことが報告されており、全体として本市教育委員会の事業が確実に実施されていることが知られました。

以下、7つの施策の項目ごとに、気づいたことを若干述べます。

1 学校の充実

Ⅲ1(1)の冒頭に、本市学校教育の柱として「確かな力を育てる伊勢崎式教育力向上『徹底』構想2010」とありますが、「2010」版が「2009」版と具体的にどこがどのように違ったのかについて、説明をつけておいた方が分かり易かったのではないかと思います。もし両者が同じであるときは、その実施においてどのように変わったのかを述べておくのがよいと考えます。

2 心豊かな地域社会の形成

Ⅲ2(2)(イ)の「きれいな学級づくり」の部分は、その内容から、「学校教育の充実」に組み入れた方が適切な気がします。

文部科学省から受託した「地域における家庭教育支援基盤形成事業」の指定が終了した後も、「ふれあい講座」として継続実施されていることが報告されていますが、この事業をさらに本市教育委員会の事業として発展させていくことを期待します。

3 生涯学習の充実

この部分は大変豊富な内容が報告されていると見受けました。定年退職の時期を迎えたいわゆる団塊の世代の活躍の場と機会を設定した事業や、「いせさき街角文庫」の設置、さらに「本だけじゃない！フォーシーズン読書計画」の実施などの試みが多彩で出色です。「読書の街いせさき計画」をはじめ、本市の生涯学習事業のいっそうの拡充進展が楽しみです。

4 文化財の保護意識の高揚

Ⅲ4(2)ア(ウ)で、境島村養蚕農家群の調査の結果、日本で初めての株式会社「共同社」があったことが明らかにされたのは、大きな成果として注目されます。三軒屋遺跡等の調査等を含め、こうした地道な事業を続けていることに敬意を表します。

Ⅲ4(2)ウ(ウ)の「文化財ハンドブック」及び市ホームページがさらに内容豊かになり、ひいてはそれが市民の伊勢崎市に対する「ふるさと意識」の向上につながればと思います。

5 健康・安全教育と食育の充実

「安全安心」が国民全体の高い関心事となっている状況のもとで、本市教育委員会もまた教育の場でそれを確実に実現しようとしていることが知られます。

Ⅲ 5(2)ウ(イ)地場産野菜の使用割合が、前年度より若干低下したことが報告されていますが、地場産・県内産・県外産・外国産がそれぞれどのくらいの割合が目標とされているかが示されると、低下の意味や是非も分かり易いものとなったように思われます。

6 奉仕活動の充実

各種ボランティアの登録者等が増加しているのは、市民のボランティア活動への積極的な姿勢の現われとして、評価することができ、それを促した本市教育委員会の努力に敬意を表します。

Ⅲ 6(2)ア(ア)に、各学校ではボランティアリーダーの育成を進めている旨の記述がありますが、育成を進めている主体が必ずしも明記されていません。ボランティアの量的面だけでなく、その質をどのように高めていくか、「おもちゃ修理ボランティア」以外にも、本市教育委員会としての各種ボランティア団体と連携し、より幅広く取り組むべき仕事の1つと考えます。

7 施設・設備の充実

重点施策とされた事業をほぼ予定通り進めたことが認められます。学校をはじめとする教育施設が地域住民の「安全安心」の拠点の1つとなるものであるだけに、子ども達にとってはもちろん、一般住民にとっても、その整備は不可欠です。今後はハード面のみならず、施設・設備の利用方法などのソフト面にも着目しながら、学校等の教育施設の整備計画を確実に進めていくようお願いします。

教育を大切にすることは、国や社会の未来の担い手である子ども達を大切にすることだけでなく、あらゆる人々を大切にすることと直結するものです。人権尊重の精神を基本に、家庭・地域社会への所属感をはぐくみ、郷土を愛する心と国際協調の精神を養い、自ら学び心豊かでたくましい「生きる力」にあふれ、くらしと文化を創造し享受する自立した人づくりを掲げて教育行政を行っている本市教育委員会が、伊勢崎市の伝統を踏まえつつ、引き続き活発かつ効果的な活動に邁進することを期待します。

高崎健康福祉大学 教授 森 部 英 生

V おわりに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に基づく点検評価及び公表は、教育委員会が事前に立てた基本方針に沿って具体的な教育行政が効果的に執行されているかどうかについて、自らが事後に点検評価し、その結果を公表することにより、地域住民に対する説明責任を果たし、その活動の充実を図ることを目的としています。

今後、本市教育委員会の取り組みに対する市民の皆様のご意見をいただき、教育行政をより一層充実させていきたいと考えております。

また、この点検評価における「学識経験を有する者の知見の活用」に際しましては、高崎健康福祉大学の森部英生教授にご指導ご助言をいただきました。

ここに深甚なる感謝を表しますとともに、ご指摘いただいた点につきましては、今後の教育行政に反映させていきたいと考えております。

平成23年8月

伊勢崎市教育委員会

大 山 隆

齋 藤 美智子

茂 木 克

大 山 祐理子

山 口 晃

ご意見等の送付先

〒372-8501

伊勢崎市今泉町二丁目410番地

伊勢崎市教育委員会総務課

電話（0270）27-2785

メールアドレス k-soumu@city.isesaki.lg.jp